

# 厚生文教委員会報告書

令和5年5月31日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 西上徳一

令和5年5月31日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備 考
1 公共交通についての調査研究 ① デマンド交通について	継続調査	—
2 教育行政についての調査研究 ① 備前緑陽中学一体校準備室について ② 備前市教育振興基本計画について ③ 小中一貫教育について ④ マイナンバーカード取得条件の付与に関する条例・規則の整合性について ⑤ 図書館建設の進捗状況について	継続調査	—
3 福祉行政についての調査研究 ① 福祉支援体制について	継続調査	—

## <報告事項>

- 年代別投票率について（選挙管理委員会）
- スケートボード場接続道路の舗装に係る補正予算について（日生総合支所）
- 学校給食共同調理場の進捗状況について（教育総務課）
- 通学かばんの支給について（教育総務課）
- 昼食代（給食代）のポイント付与について（教育総務課）
- ICT 支援員に係る補正予算について（教育DX推進課）
- 三石での「プロジェクト未来遺産」登録証伝達式について（地域教育課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
閉会中の継続調査事件	2
1. 公共交通について	2
2. 教育行政について	12
3. 福祉行政について	40
報告事項	47
閉会	53

## 厚生文教委員会記録

招集日時	令和5年5月31日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時27分	開会 ～	午後3時26分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則
	委員	中西裕康		土器 豊
		立川 茂		青山孝樹
		奥道光人		草加忠弘
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等		なし		
傍聴者	議員	内田敏憲		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	選挙管理委員会事務局参与	藤森仁美	選挙管理委員会事務局長	田原美智代
	公共交通課長	川淵裕之		
	保健福祉部長	大森賢二		
	福祉事務所長	浅野隆之	社会福祉課長	新庄英明
	教育振興部長	石原史章	教育振興部次長	春森弘晃
	教育総務課長	竹林伊久磨	小中一貫教育課長	谷口健一
	幼児教育課長	文田栄美	教育DX推進課長	行正英仁
	副教育長 兼 国際教育推進部長	守屋孝治	国際教育推進部副参与	丸山幸宏
	国際教育課長	出射詩都		
	社会教育部長	畑下昌代	社会教育課長	江見清人
	地域教育課長	池田満之	図書館事業推進室長	高橋清隆
	備前緑陽中学一体 校準備室担当課長	森本明美		
	日生総合支所長 兼 管理課長	竹林秀高		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時27分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、各課からの報告事項、所管事務調査を行います。所管事務調査の時間を十分に確保するため、本日は所管事務調査を先に行い、残った時間で報告事項をお受けする形式としております。

### \*\*\*\*\* 公共交通についての調査研究 \*\*\*\*\*

それでは、議事に入ります。

まず、公共交通についての調査研究を行います。

本件は年間テーマに設定したのですが、今回は草加委員よりデマンド交通についての調査希望がございましたので、デマンド交通について調査いたします。

事前に質問趣旨は執行部にお伝えしておりますが、草加委員より一問一答形式で順次質疑願います。

なお、ほかの委員からの関連質疑についても、順次お受けいたします。

それでは、草加委員よりの質疑をお願いいたします。

○草加委員 それでは、事前にお伝えいたしました質問についてさせていただきます。

まずは、各地域の利用者数、年代、性別、利用時間帯の統計ということで、資料がもし作成できるならいただきたいということでお伝えしていたところ、デマンド型の依頼タクシー利用状況ということで資料をありがとうございます。見させていただきまして、香登と日生東と吉永、このあたりの利用状況が非常に少ないなあと思うんですけども、何かしら原因とかというものは分かっているのでしょうか。まずは教えていただければと思います。

○川淵公共交通課長 表を御覧いただけますと、やはり委員御指摘のとおり香登、日生東、寒河地区になりますけれども、あと吉永地域、比較的利用が少ない状況でございます。1つ言えるのは、その表の下にあります目的別で病院が一番利用としては多い状況ではありますので、先ほど申し上げた3地区につきましては、吉永地域については吉永病院はあるんですけども、大きな病院がないというのが1つ要因ではないかなあというところと考えております。

○草加委員 吉永地区なんですけれども、一番僕の中ではデマンドの利用がたくさんあるのかなと思ったんですけども、蓋を開けてみると意外と数が少ないなと思ったんですけども、しかも病院も吉永病院がありまして、具体的なクレームといいますか要望といいますか、何かありますかでしょうか。

○川淵公共交通課長 特段吉永地区からのそういったクレームなり要望であるというのはお受けはしておりません。

○草加委員 日生の地域では、やはり寒河地区から日生の病院に行くことができないということ

を結構私のほうにも話が来ておりますので、日生東だけ取り上げますと、4月が2件、5月が12件ということで非常に少ないということで、せっかくデマンド乗合タクシーが解禁になったのですから、実証実験は期間があるとは思いますが、できるだけ早めにこの利用状況の見直しを検討していただければなと思っております。

続きまして、デマンド導入に伴い、各地域の民間業者、タクシー事業者等への影響について、できましたら事業者の月間売上げとか、デマンド導入によって離職した者とかの数等が分かりましたら教えてくださいということでお伝えしておりました。いかがでしょうか。

**○川淵公共交通課長** 民間事業者、民間のタクシー事業者さん、市内に9社ほどございます。9社を対象に調査を実施いたしまして、6社から回答をいただきました。その中には、1社は昨年度の9月から事業を開始された事業所さんということもありまして、売上げの比較ができないというところが1社ございます。

その6社から回答をいただいた中で、月間の売上げについて具体的な数字というのはいただいておりますけれども、4月で減収した事業者さんが4社、減収幅は前年と比較して10%から30%の間というところでした。逆に増収した事業者さんが1社ございました。9%ほど増と、売上げの増ということで回答をいただいております。

5月に入りますと、減収した事業者さんが2社、これが5%、40%のそれぞれ減というところでございます。5月に入って増収した事業者さんが3社ございました。それぞれ2%であったり5%、40%であったりというような、売上げの増収幅はあるんですけれども、3社ほど増収ということで御回答をいただいております。

離職者につきましては、1社の事業所さんで一人離職があったということで御回答いただいております。

**○草加委員** この減収と増収、4月、5月分2か月間だけですので一概には、上がったたり下がったりすると思うんですけれども、今後オンデマンドが導入されて数か月たってくると傾向がはっきりしてくると思いますので、またその際には見直すことも必要になってくるかもしれませんけれども。

あと、オンデマンドの導入によって離職した者等の数については、僕が懇意にしている、今回受託された企業さんの従業員さんに聞いたら、ある会社さんではすごい離職が出たと聞いていましたので、それで今回お尋ねしたんですけれども、思ったより1社1人ということで少ない回答だったので、このあたりは僕の聞いた情報が間違っていたのかなという気がします。ありがとうございます。

**○川淵公共交通課長** 先ほど離職者につきましては1社で一人あったということだったんですけれども、調査の中では離職を打診があるということで2名ほどあるということで御回答もいただいております。現在離職者は5月末までで1名ということで調査した段階では御回答いただいております。

○草加委員 その理由とかも聞いておりますでしょうか。

○川淵公共交通課長 その事業所さんに聞き取りを行いましたところ、通常のタクシーの売上げが減っていると、運行が減っているということで、その会社ごとに給料体系等が違うというのが1つあると思います。運転手さん、ドライバーさんの水揚げ、走って幾らというような歩合制のようなところがございますので、そういった理由で離職を考えられているとはお伺いはしております。

○草加委員 それがデマンド交通の開始と関連とかはしているとお考えでしょうか。

○川淵公共交通課長 直接デマンドタクシーが運行することによって通常のタクシーが動かなくなったというよりは、デマンドタクシーを運行するに当たって生活交通チケット、タクシーチケットの要件の見直しを大幅にかけたところ、通常の昨年度まで動いていたタクシーチケットでタクシーを利用されていた方が減っているのかなとは考えております。

○草加委員 その件につきまして事業者さんとお話をしたら、タクシーチケットの要件が厳しくなってなかなか配布されなくなったと、それで売上げが下がっているとも聞いているんですけども、オンデマンドの利用をされる方と介護タクシーを使われる方のニーズが若干違うので、そのチケットの数は減らさないようにしていただければなと事業者さんはおっしゃっていました。

○川淵公共交通課長 今年度タクシーチケットも大幅に見直しをかけておりますけれども、その辺も今後どういうふうな交付の仕方がいいのか、いろいろ検討はしてまいりたいと思います。

○草加委員 続きまして、実際に一般市民の方から具体的に要望を聞いておりますので、今から一点一点読み上げさせていただきますので、できれば回答をよろしく願いいたします。

最初の1点目なんですけれども、小・中学生の傷病児の送り迎えに使いたいが、始業時間に間に合わないことや子供だけで利用できないため利用できないという声がありました。

○川淵公共交通課長 始業時間に間に合わないというのが、デマンドタクシーが8時半からの運行ということで開始しております。それであれば学校の始業時間には間に合わないというのはあるかと思えます。ただ、お子さんだけで利用できないということが、小学生未満の方は保護者同伴でということをお願いはしております。小学生以上のお子さんであれば御利用は可能でございますので、ぜひ御利用いただけたらと考えております。

○草加委員 大変だとは思いますが、始業時間に間に合わないということなんですけれども、そこは柔軟に対応して、ちょっと早めにとかということも今後検討していただけますでしょうか。

○川淵公共交通課長 先ほど8時半から運行開始とお伝えいたしましたけれども、一応は運行自体は8時からお迎えには上がるようにはしております。ですので、8時半から乗っていただいて利用していただくというような運用をしておりますので、それが若干前後するのは致し方ないことかなとは考えておりますけれども、その辺の利用時間帯については今後検討が必要かなあとは考えております。

○草加委員 続きまして、夏期休暇時は放課後児童クラブの送迎が必要で負担となっている、デマンドの利用ができれば助かるという質問なんですけれども、いかがでしょうか。

○川淵公共交通課長 先ほども申し上げましたとおり、小学生以上であれば御利用は可能でございますので、ぜひ御利用いただければと考えております。

○草加委員 続きまして、市営のプールへの送迎をしてもらえたら迎えるの時間に合わせて仕事ができるから余裕が持てるという質問なんですけれども、いかがでしょうか。

○川淵公共交通課長 デマンドタクシー自体が小学校区単位での運行にはなっております。先ほど区域のお話ございましたけれども、今市営プールでいけば日生東、久々井でございます伊部地区であれば、住民の方であれば市営プールまでの送迎は可能かなとは考えております。その辺の個別の施設についての利用については、区域を越えることもありますので、その辺は慎重に検討はしていきたいなとは考えております。

○草加委員 続きまして、本当はスイミングに通わせてあげたいと思っても祖父母の協力が得られない世帯や仕事の都合で通わせてあげられない、デマンドタクシーの利用ができれば通わせてあげたいという質問についてなんですけれども、いかがでしょうか。

○川淵公共交通課長 先ほどの回答のとおり、地区内での利用はしていただければ大丈夫かなとは思いますが、先ほどと重複しますが、区域外に出る運行につきましては慎重に検討していきたいと考えております。

○西上委員長 草加委員の質疑は終了しましたが、ほかに質疑を希望される方はおられますか。

○立川委員 今お話を聞いておまして、何でもかんでもデマンドにかぶせるのはちょっとあれかなという気はいたしました。

この左側の表の一番下の外出先から自宅への送迎が208件、これを御説明いただけますか。

○川淵公共交通課長 外出先から御自宅へということなんですけれども、こちらはデマンドタクシーを予約していただくときに帰りの便も予約していただいております。おおよその時間帯を予約していただいて往復で利用していただいているということでこの項目を設けております。ですので、目的地まで行って、ある程度の時間がたって迎えに来てもらうというような御利用の仕方をしていただいているところがございます。

○立川委員 例えば一つの例を出しますが、一番上、JRの駅がありますので駅へ行ってくださいと、前日に朝9時の電車に乗りたくて8時半頃に来てくださいと。帰りは3時頃になるので14時半ぐらいに駅にお迎えに来てくださいということで前日に予約をした場合にこういう扱いになるということですか。それとも、当日9時に電車に乗るときに、帰りは2時ぐらいになるから来てね、これでオーケーなんですか。

○川淵公共交通課長 デマンドタクシーの予約については、御利用の1週間前から前日までの御予約ということで受けております。ですので、前日までに、先ほどおっしゃられたように9時の電車に乗るのであれば8時半に御自宅に迎えに来ていただくと、そして帰りの時間、帰りの電車

の到着時間に合わせて駅まで迎えに来ていただくというような2つ予約をいただくような形を取っております。時間が合わないときには、御利用の30分前までにキャンセルの連絡をいただくようには運用としてしております。

**○立川委員** ということは、2時半に帰ろうと思ったんだけど電車で遅れましたよと。残念ながらこの辺は1時間に1本しかないんでもう一時間待ってくださいという連絡は当然駄目だということですね。それは、前もって遅れたからもう2時半のお迎えはいいよというキャンセルだけということになるわけですか。

**○川淵公共交通課長** そのとおりでございます。

**○立川委員** 近くに病院がないんやという課長のお話でしたけど、大きな病院は別にしても病院との関係ですね。前にも申し上げたんですけど、これは病院に行かれるんなら市立病院は送迎バスぐらいしてよということで申し上げとったんですけど、その調整はされていますか。そうしたら、この病院というのも、結構地区外であっても、例えば寒河の人であっても備前病院へ行こうと思ったら備前病院のお迎えのバスに乗れるということをお願いしていたんですが、そういう調整は進んでいますか。

**○川淵公共交通課長** 申し訳ございません。私が就任してからは、まだそういった調整は一度もしておりません。

**○立川委員** 担当課長が代わられて同じことを何遍も言わないかんのはつらいんですけど、部長どうですか。前に申しあげましたよね。病院の送迎バスも利用できるように。補完的に。最初に言いましたけど、デマンドに全て押しつけるんじゃなくて、いろんな機関、横のつながりということをお皆さん申し上げとんですけど、その辺は担当者が代わるごとに申し上げにゃいかんのですかね。

**○藤森市民生活部長** 病院の送迎というところは以前から出ておりました。私も4月からまだ調整のほうができておりません。今後検討してまいりたいと思っております。

**○立川委員** 何でもかんでもデマンドで面倒を見る必要はないと思いますので、そういった市民サービスが向上すればいいわけで。前も申しあげましたけど、日生病院の前からよその病院の送迎バスにどんどん乗りようもんな。あれを見て悔しゅうないんかと。伊里駅前でも待つとるもんな、病院のバスが、送迎の。病院で待っておりますと、備前方面からの患者さんは結構いらっしゃいます。ハイエースを降りてこられたら、大体7人か8人は降りてこられていますね、1病院で。だから、そういった利用も、公共交通というもう一つ上の考えで、デマンドということではなくて。デマンドは、まあ要求したらいいということなんやけど、さっきおっしゃったように慣れるまではハードルはかなりあると思うんで、1週間前から前日までの予約、それ以外は駄目ですよと、地域外は駄目ですよということなんですけど、その辺ひっくるめて、できたら市民の足という考えに基づいて調整いただければありがたいかなと思いますが、どうですか。

**○藤森市民生活部長** 委員のおっしゃられるとおり、慣れるまで利用についてもハードルもある



と思います。それから、病院の利用で使われる方が多いと思いますので、そのあたりの送迎についても調整を検討していきたいと思います。

**○立川委員** 外車を600万円も700万円で買うよりも、600万円で3台買えますからね、ワンボックスの送迎やったら。各病院、暇な方はいらっしゃらないと思いますけど、1日2本ぐらいの送迎の便を使えば。前も運転手がおって吉永病院なんかは送迎を一部されてましたよね、リハのほうで。そういったところで、ぜひ実現の方向でお願いしたいなと思います。これはお願いです。もうそれで結構です。

**○草加委員** 電気自動車導入の具体的な時期って決まりましたでしょうか。

**○川淵公共交通課長** 購入車両につきましては、まだ今のところ具体的な日程等は決まっておりません。今年度の7月下旬から8月初旬にかけてということで納入業者のほうからは報告はいただいております。

**○青山委員** 様々な問題点がこの2か月でも出てきたと思うんですけど、以前は半年たったら見直しをするんだとおっしゃったんですけど、その辺の例えば見直しの前に各地区で意見聴取をするとか、見直しはいつ頃だとか、なスケジュールがあったら教えてください。

**○川淵公共交通課長** デマンドタクシーの見直しにつきましては、「広報びぜん」の6月号でアンケート調査を広報紙に折り込みをさせていただいております。そちらのほうで6月末をめどに皆さんに御回答いただきまして、それを取りまとめながら見直しの検討材料にしていきたいなと考えております。

**○青山委員** その見直しの時期というのはいつ頃になりそうですか。

**○川淵公共交通課長** なるべく早急には見直しはかけたいんですけども、関係機関であったり関係事業者さんであったり、そういったところとの調整も必要になろうかとは思っていますので、できるだけ早くには見直しはかけたいと考えております。

**○土器委員** 説明不足というんか、徹底がなかなかできん、言うのは簡単なんじゃけど。じゃから、利用する方がよく分からない方が多いんじゃないかなと思うんです。実は今、私、伊部のやさしい家へ入っているんですが、そこの高齢者の方が備前病院へ行くんで、昨日じゃったんですタクシーで行ったようです。じゃから、私も昨日時間があったら一緒に乗って備前病院へ行こうかなと思うんじゃないけど、たまたま日程が入ったからできなんだんじゃけど。そういう形で、利用の仕方の皆さんに徹底ができてないんじゃないかなと思います。

うちの近所で今備前病院へ行くのにタクシーを使っとんのをよく見ます。止まってるからな、車が。やっぱり徹底ですね。当然私たちもせにゃあおえんのんじゃけどということ。

それからもう一点、ブロックを、例えば西鶴と香登は一つのブロック、それから東鶴と伊部を一つのブロック、それから日生は一つのブロックですね、そういう形にしたら利用の仕方がまた違ってくるんじゃないかなと思います。

意見として聞いてくださったらいいです。

○奥道委員 確認の意味で教えていただければと思うんですが、先ほどの話の中でタクシーチケットの条件を厳しくしたと。そうされた理由を教えていただけたらと思うんですが。

○川淵公共交通課長 大きな要因としましては、やはりこのデマンドタクシーで域内、学区内を自由に行き来していただくと。地区をまたいでの移動につきましては、お近くの公共交通機関、市営バスのバス停でありますとかJRを利用していただくというところが大きな要因ではございます。やはり公共交通機関を利用していただきたいというのが一つの大きな要因ではございます。

○奥道委員 公共交通機関の利用の促進という、それが一番大きな問題だということか、それがあってということだと思うんですけど、それを利用できなくなった方の声というんですか、要するにこれを使っておられる方っていうのは高齢者だと思うんですよ。しかも、御自身で移動手段を持たないというか、非常に厳しい状況の方。タクシーだったから移動できたけど、公共交通を利用するのはしんどいというふうな方もいらっしゃるでしょうし。その厳しくされるということ、確かにそれが公共交通の利用につながればいいんですけど、単にそのことによって市民の皆さんの不満の元凶になってしまっただけではまずいかなと。事実私のところにはチケットがもらえなくなったじゃ、どういうことならというふうに来られた高齢者の方がいっぱいおられるわけです。それは、こういう状況じゃから公共交通を使わなきゃあかんからじゃないのとは伝えるんですけど、やはりその辺の声も聞いていただけたらありがたいかなと思います。よろしくお願いします。

○中西委員 私は3点。

一つは、それぞれのデマンドタクシーの稼働時間というのは地域差があるものなんですか。

○川淵公共交通課長 稼働時間につきましては、全地区8時半から15時までの稼働ということでお願いはしております。

○中西委員 1台が1回出たとき、行って帰ってくるまでの時間、これに地域的な差はあるものなんですか。

○川淵公共交通課長 やはり地区によっては1回の乗車というか、運行の時間には差は出てきようかとは思っております。吉永地区で三国地域の方が吉永病院まで来られるということであれば、20分、30分はかかってくると思いますので、それを往復ということであれば1時間かかってしまいますので。逆に日生の西、日生地域の方が日生病院を御利用されるということであれば、日生の地区内ですので10分もあれば到着するかなあと、そういった地域差はあろうかとは思っています。

○中西委員 全体の1日の時間でどのくらいタクシーが稼働しているのかということと、それからもう一つは、今課長がおっしゃられたように、小さい、狭い地域でのタクシーの動く時間と、吉永なんかの動線の長いデマンドの時間というのは大変私は差があるんだと思うんです。ここところは少し統計も取ってみられておいてはどうかという感じがします。だから、そうなってく

ると、吉永のこの例えば37件、43件が、ほかと比べてみると、実は37件は、ほかは、ある地域で見ると80件ぐらいの時間だったということになってくるかも分からない。ここのところは私は気になるところです。これをぜひ検討していただきたいなと思います。

**○川淵公共交通課長** ありがとうございます。その辺の見方というのが抜け落ちておりました。稼働時間も含めて検討してまいりたいと考えております。

**○中西委員** 2点目は、先ほど立川委員からも出たんですけども、表の左側の一番下の外出先から自宅なんですけど、これは私も考えていたんですけど、どのように表現するのが一番いいのかなというところでは、少し検討してみる必要もあるのかなと。というのは、単純に言えば、例えばJRの駅とかバス停、病院、それを足したものの倍がここには出てくると、公共施設から。出て行って帰ってくる時ですから、出ていったところからの帰りですから、その倍になってしまうという計算にはなるんですけど、実際どういうところから、それ以外のところから、自分が出ていった病院じゃない、どっかよそのところから帰ってくるというのものもあるのかなというのと思うんですけども、ちょっとこれは何か少し工夫してみる必要があるのかなという感じは受けます。

**○川淵公共交通課長** 私もこの集計をしているときに、往復で予約された方で外出先から帰ってこられる、どういう表現をするのが一番いいのかなあとは考えて、安易にこういった表現の仕方をしました。中には、高校生か中学生ぐらいだったと思うんですけども、御乗車いただいて、それがJRの駅から御自宅までというような利用のされ方というのもございましたので、その辺は表現の仕方は工夫していきたいなと考えております。

**○中西委員** 3番目ですけども、デマンドが全てのサービスを持ってしまうと、やっぱりデマンドはデマンドの利点と利便性で活用していくという、市民サービスを向上させるということだと思うんです。そうなった場合に、例えば、これまでデマンドタクシーの話をしていたときに、バスの乗車、バスの本数との話が委員会でも少し出ていたかと思うんですけども、例えば日生から今片上に来るバスの便が減って、これはいろいろ御意見を私も聞くんです。デマンドというのは小学校区の中でしか動かない。しかし、バスというのは、不便なようだけでも日生の寒河から片上までずっと乗ってこられると、こういう利点があると思うんです。これを便数が、デマンドが入ることによって便数が減って大変皆さん不自由しているという御意見があるわけです。ここの問題は問題としてありながら、バスの乗車の方と、これまでバスを使っていた方とこのデマンドを使っている方、ここはダブるんでしょうか、それとも新たな市民サービスということで対象が別のほうになっているんでしょうか、そのあたりはどうでしょうか。

**○川淵公共交通課長** デマンドタクシーを運行しまして市営バスの乗車数、日生線、先ほど委員がおっしゃった寒河から片上までの日生線、こちらが令和4年度ですと、令和4年4月の実績で3,300人ほど御乗車いただいておりました。この令和5年度4月に入りまして、デマンドタクシーの運行も始まっておりますけれども、こちらのほうで2,300人と、約1,000人

ほどの乗車が減っていると。それに加えて、デマンドタクシーの4月の日生地域のデマンドの乗車率を見ても、そこまで利用されている様子ではないと。ただ、伊里地区につきましてはかなりの稼働が、デマンドタクシーが稼働しておりますので、その辺が要因で、ふだん市営バスを利用されていた方がデマンドタクシーに切り替わったのかなあと今は原因として考えてはおるんですけども、その辺は慎重に今後どういった原因で市営バスの利用が減っているのか考えていく必要があるかなあと。先ほどおっしゃられた減便でありますとか、時刻の、ダイヤの見直し等がどういったふうに影響しているのか。日生線に限らず各路線、そういったところを研究はしていきたいなと考えております。

○中西委員 特に障害を持った方、高齢の方も含めて、そういう方たちが減便になって困っているという御意見を聞かせていただきます。ぜひここはデマンドと併せながら実態把握をしていただきたいなと思います。

この輸送力というのは幾らぐらいあるか。つまりバス1台で1人なのか、2人、3人、4人乗っているのか。例えば、西鶴で4月は22台なんだけど、乗っている人は4人で88人乗っていたと。吉永も37件なんだけど、5人乗っていて、実は140人だったというような計算は、統計は取っておられるのでしょうか。

○川淵公共交通課長 申し訳ございません。これは利用実績なんですけど、この単位は人でございます。

○中西委員 あと、たしかこのデマンドではマイナンバーカードを提示をすると無料になるということだったんですけども、提示をされている方はどのくらいおられて、マイナンバーカードを落っこした、あるいはなくしたという方はおられなかったのでしょうか。

○川淵公共交通課長 先月の委員会でも御報告させていただいたと思うんですけども、たしかデマンドタクシーが7割の方がマイナンバーカードを掲示して乗っていただいていると。計算はしてないんですけども、肌感覚で申し訳ございません。もうほぼ9割の方が現在ではもうマイナンバーカードを掲示して御利用いただいているという状況でございます。

あと、マイナンバーカードをなくしたであるとか落としたというところは、忘れ物がありませんかというようなお問合せはいただいております。

○土器委員 デマンド、それから公共交通の関係なんじゃけど、この委員会と一緒に考えたらどうなかと。いろいろ、今要望とか意見を出したんじゃけど、それを一緒に考えてやったらと思うんです。ええよ、楽で、お願いしますと言うときゃあ済むことじゃけど、やはりバスに乗って、大事なことじゃと思う、これからね。じゃけえ、委員会として一緒に話し合いながら改革をしていったらいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○西上委員長 部長のお許しがいただけるのならば、我々もそりゃあ入ってもええと思えますけれども、部長いかがでしょうか。

○藤森市民生活部長 市議会議員の皆様は市民の方と非常に近くて、皆様の御意見とか吸い上げ

てこの場で要望なり意見なりを言ってくださっていると思います。こういった場面で要望や意見をお伺いして参考にさせていただくのもいいですし、ちょっと今、土器委員がおっしゃったのがどういった形でできるかは分からないんですけども、皆様の意見も聞いて進めてまいりたいと思います。

○中西委員 たしか2月定例議会までは、デマンドタクシーについては、当面はマイナンバーカードの提示だと。その後はQRコードを使ったものにする。しかし、今マイナンバーで何ら問題がなければ、QRコードを使って何百万円も設備投資するよりも、マイナンバーカードの提示で済むということになれば経費節減になるんじゃないかと思うんですけど、そこはどうなんでしょうか。

○川淵公共交通課長 マイナンバーカード、QRコードを掲示してというところが、市全体でデジタル田園都市国家構想の中の一つの補助メニューとして、公共交通でも利用できると、マイナンバーカードを利用していけるというような方向でこういった施策を進めておりますので、その辺は御理解いただけたらと思います。

○中西委員 私は実は一歩下がって話をしているんですけど、マイナンバーカードの提示で済むのであればQRコードにまた読み替えて提示をする必要がない。QRコードの読み取り機械だけで四百何十万円お金がかかるということですから、予算委員会だったのかな、1台70万円でも何やかんやで450万円ぐらいかかりますというふうに言っていましたから。それはQRコードなんかは別になくてもいいんじゃないかと思うんですけども。新たにQRコードリーダーなんかを買ってつける必要がないんじゃないか。

○藤森市民生活部長 QRコードについては、携帯電話のアプリとかにも入れることができますので、そういったときには携帯電話で済む、マイナンバーカードを持ち歩かなくてもそういったときには済むということで進めております。今回デジタル田園都市国家構想交付金の内示も受けましたので、そこでそういった形のデジタル化を進めていきたいというところです。

○中西委員 マイナンバーのカードの提示で済んでいるものであれば、新たな設備投資をしなくてもそれで通しておけばいいんじゃないかと、450万円も何百万円も金をかける必要がないんじゃないかと、単純にそう思うんですけど。

○藤森市民生活部長 先ほども申しましたけれども、携帯電話でスマートフォンとかでQRコードを読み取りでできるというところで考えております。

○中西委員 全ての方が無料になれば別にQRコードの提示も必要ありませんし、マイナンバーカードの提示も要らないので、これだけの人数を運んで9割がもうマイナンバーカードで0円になっているということであれば、もう無料にしてしまってもいいんじゃないですか。そのほうが私は経費的に安く済むし、皆さんも利便性も向上するんじゃないか、あるいは利用者ももっと増える可能性もある。それについてはいかがお考えですか。

○藤森市民生活部長 4月の委員会でも課長のほうが答弁したとおり、民間事業者のバスであっ

たりタクシーが運行しておりますので、完全な無料化というところは難しいと考えております。

○中西委員 でも、もう既に利用者の9割が0円になっているわけですから、効果としてはもうそういうことじゃないかと思えます。なかなか苦しい御答弁をいただくんで、今回はこの御答弁はもう結構です。私は、市民の交通権を守る立場から無料にしておくほうが、これはすっきりしていいんじゃないかなと思えます。これは意見です。

あわせて、今課長がおっしゃられました、7月から8月にかけて立派な車が、外国の豪華な車が来るということをお伺いしましたので、ぜひ委員長、新しい立派な車が来たときには私どもも委員会としてその車を見せていただけたらと思えます。これは、もう委員長にお願いをしておきたい。

○西上委員長 分かりました。乗車はいいですか。

○中西委員 ぜひ乗り心地を下見させてください。

○西上委員長 乗り心地も併せて部長、拝見させてもらって、出発式でもやられりゃあええと思えますけど、いかがでしょうか。

○藤森市民生活部長 試乗であるとか出発式含めて検討してまいります。

○中西委員 ぜひそのときにはマスコミにも声をかけて、備前市はこんな立派な車を入れましたというのを大きく宣伝していただければと思えます。

○西上委員長 ほかに質疑を希望される方はおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で公共交通についての調査研究を終了いたします。

説明員入替えのため、暫時休憩といたします。

午前10時17分 休憩

午前10時30分 再開

○西上委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 教育行政についての調査研究 \*\*\*\*\*

次に、教育行政についての調査研究を行います。

①から③についてですが、①は委員よりの質疑を、④と⑤については執行部より御説明をいただいた後に質疑とします。③については、年間テーマに設定したのですが、今回は中西委員より事前に質問趣旨を聴取し、執行部にお伝えしておりますが、中西委員より一問一答形式で順次質疑願います。ほかの委員からの関連質疑についても、順次お受けいたします。

それでは、①の備前緑陽中学一体校準備室について、質疑のある方の発言を許可いたしませんか。

○中西委員 県は一貫校はつくらないというお話でしたけども、その後備前市のほうでは着々と公立中学を新しく建設するという計画は進んでおられるのでしょうか。

○春森教育振興部次長 では、現状を報告させていただきます。

現状は、前回の委員会でいろいろな課題を整理するところから着手を進めていくとお答えしたところ。その課題の整理の中で、前回、例えばの話としてお話ししたものを含め、また現時点では引き続き整理をしているところであり、現時点では何も決まっておられません。

○中西委員 今さら何を整理をしておられるのでしょうか。

○春森教育振興部次長 前回お話ししたとおり、いろいろな課題、いろいろなものがありますので、そういったものを踏まえての現在確認中でございます。

○中西委員 大変分かりやすい話なんですけども、それだけに中身がさっぱり見えないというお話で、何が課題なんですか。これが必要なんですか。

○春森教育振興部次長 毎回になります。現時点で何も決まってないので、そのことについてもお答えできないので御理解いただけたらと思います。

○中西委員 備前市の職員もあり余っているというわけではありませんし、この一体校準備室、を検討するのが必要でないのであれば、もうこれは準備室を解散してもいいんじゃないですか。

○石原教育振興部長 前回の委員会でもお答えをさせていただいておりますとおり、ゼロベースからの出発ということをお断りさせていただいているところでございます。まだ就いたばかりということで、私どももいろいろな課題を整理していくところからスタートしているという状況でございます。

所管であるこの厚生文教委員の皆様からの御意見もしっかりとお聞きしながら業務に努めてまいりますという所存でございます。

○中西委員 じゃあ、先ほどの言葉を繰り返しておきますが、一体校準備室は解散されるようお願いをしておきます。

○立川委員 今お聞きをしておりました備前緑陽中学校一体校準備室ということで、前回の委員会でも、部長、先ほどお断りしましたというお話だったんですが、ゼロベースから数か月たってもゼロベースと。中西委員がおっしゃられたように、本当にこれは要るのかなという思いでいっぱいでございます。青写真といいますか、なぜ必要なんですかというところのお話は、前回部長のほうが強い思いでございます。強い思いというのは、何かしら青写真、俯瞰的なものがあるんじゃないかと思うんですけど、それも全くゼロベースということであれば、本当に必要があるのかな。人がいっぱいいらっちゃって、いっぱい仕事があつていいでしょうけど、端から見ると、本当に必要なのかなあと、そんな時間があるんやったら体育館の屋根直してよという思いのほうが強いんですけど、本当にこれは続けていかれるんですか。

○春森教育振興部次長 前回多分お答えしたのは、設置者の強い思いであるという形でお答えしたと思っております。担当部長としての強い思いではないという形で、あくまでも設置者という形でお答えしたと思っておりますので、その形の上を踏まえてですが、あくまでも設置者がいろいろ思われた思いの中をどのような整理をしていくか、いろいろな課題があるのも踏まえて今現在検討中であるとお答えしておるので、そのことだけ御理解をいただけたらと思います。やはり新しく

学校をつくるというのは、前回もお答えしたとおり非常に厳しい、大変な困難がありますので、そういったものの整理というのは時間をいただけたらと思っております。

**○立川委員** 部長の思いということじゃなくて、部長がそういう答弁をされたよ、設置者の思いがあるんであれば俯瞰的なものもお聞きでしょうというのが今の御質問でございます。それすらないということになってくると、本当に必要なのかなあという思いは強いんですけど、その辺は全く思いだけで、設置者の、何も俯瞰的なものはなかったんですか、お示しはなかったんですか。ちらっと前回おっしゃっていましたが、備前緑陽高校を存続するためにかおっしゃっていましたが、そういったところも端々で聞かれておるんじゃないかと思うんですけど、いまだに数か月たっても何も答弁いただけないというのはいかがなものかなあと思うんですが、どうですか、それは。

**○春森教育振興部次長** 4月に発足したばかりでございますので、そういったものの整理というのは非常にお時間をいただけたらと思っておりますので、おっしゃる部分としてはこちらとしても認識はいたしますが、現状やはり課題がたくさんあるというのが、あるから御質問いただけていると思しますので、そういったものの整理の時間をいただけたらと思います。

**○立川委員** 大変よく分かりました。課題がいっぱいあることを始められたわけですから、大変だとは思いますが、最初っから課題があるのは分かっていることですから、わざわざ砂漠の中の石を探しに行く必要はないような気はするんですが、もうこれ以上は言いません。多分平行線だと思しますので。私もできるだけ早く解散して、ほかのほうに力を注いでいただけたら備前市は発展するんじゃないかなと思います。いかがですか。

**○石原教育振興部長** お答えします。

非常に貴重な御意見をいただいたと受け止めているところでございます。教育を停滞させることなく、5年後、10年後、20年後の未来を見据えて、私どもとしては教育行政に携わらせていただいていると思っております。本日も貴重な御意見をいただいたということで、今後の教育行政にしっかりと心にそういうふうに関わってお言葉をいただいたと受け止めて邁進させていただきたいと思っております。

**○青山委員** もう2人が言われたとおりなんですけど、今でも少子化で中学校のクラス、あるいは人員が減少して、様々な問題も抱えていると思うんですが、さらにここへ来て新設校をつくるということで、その意味というのは大きいんじゃないかなと思うんで、学校の設置者は市長であり、その意を酌んだんだということなんですけど、やはりこれだけのプロジェクトの準備室をつくるということは、それなりに方向性を持ってやっていただきたい。何か教育庁としての独自性とか、そういったような教育行政全体に対する責任感とかがなかなか感じられないんです。市長がそうおっしゃっても、そこにそれ相応の根拠がないと、教育委員会としても方向性を持ってやるというふうな断言はされないほうがいいんじゃないかな。もう少しその辺のところを設置者、あるいは執行部としっかり検討していただきたい。そこから始めるというのが本来じゃないかな



と思いますので、ぜひ次にお聞きするときにはその辺をしっかりと具体的なものを答弁していただけるようお願いしたいと思います。

**○西上委員長** ほかに質疑のある方はおられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、備前緑陽中学一体校準備室についての調査研究を終了いたします。

次に、備前市教育振興基本計画について調査研究をいたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

**○立川委員** この大綱を基本計画1期ということで読ませていただきました。大変書いてらっしゃることは立派なこととそのとおりだなと思うんですけど、その中で大綱、3年10月制定の教育施策の分野ごとの取組ということで書いてらっしゃるんですが、何を聞いたらいいのか大変困るところなんですけど、政策1として教育文化、誰もがいつまでも成長し続ける、輝けるまちということで、学びの環境づくり、魅力ある図書館づくり、公民館活動の充実と挙げておられるんですが、施策で、それぞれ、これの進捗状況、具体的なところを1つか2つか教えていただけますか。

指標と目標値、11ページの5ですね、これは5項目ありますので、これの令和3年度、例えばESD、SDGsのコーディネーター、ゼロを30人にしますよ、これをするためにどういうふうな施策をされるのか、支援チームの登録を30にしますよ、これについてということで、具体的にその5つの中で御返答いただければと思います。

**○池田地域教育課長** 質問ありがとうございます。ESD、SDGsコーディネーターのことを言われたので、そのことからまず言いたいと思います。

つい先日、備前市、SDGs未来都市に認定されました形で、今持続可能な社会をつくっていく、そのための人材、人材をちゃんと育てていって、その中で社会をつくっていくという、社会をつくっていくために、それは引っ張っていく、地域をつないでいく人がいるだろうと。ESD、SDGsコーディネーターの一番の大きな役割は、地域の中の人たちをつないでいって、持続可能な社会に向かっていく、そういったつなぎ役、船頭役になっていただく人を増やしていくという、そのことが地域全体の意識変革と行動変革につながるだろうということで、ESDとかSDGsの視点を持った地域をつなげる人をまず各地域につくっていくという、そういう形で、それぞれ地域、10か所の小学校区単位を中心にしながら、地域にそういった地域をつなげる核になる人たちをちゃんと育てていって配置することによって、備前市全域の地域の持続可能な社会づくりに社会全体が動いていくようにしていこうという形でのコーディネーターの育成ということを考えています。

ただ、地域に1人ではなかなかそういった地域を動かすのは大変なので、地域に3人は必要だということから、10地域3人という形で30人のまず地域をつなげる人たちをちゃんとつくっていきましょうと。そういう人たちをネットワークでつないでいながら、備前市全域がみんな

が幸せに生きられるような、そういう社会にしていくための、そのための人材育成、教育システムとしてのコーディネーターの育成という形で今目標設定をしてあります。

**○立川委員** 方向はそうだと思うんですけど、具体的にではどうやって進めるのかなというのを次回お答えいただけたらと思います。

2点目なんですけど、子育て家庭を地域全体で支援できる環境をつくると、大変すばらしいことなんですけど、家庭教育支援チームを設立、周知しますとあるんですけど、これはどのようにされるんでしょうか。

**○江見社会教育課長** 家庭教育支援チームにつきましては、市内のNPO、子育てのNPOでありますとかといったような方を中心にチームを設立しまして、例えばその子育て世代の方、保護者の方も含めてどのように家庭教育というものを進めていって、その子育てというところと教育につなげていくというところをどのようにしていくかというチームをつくっていこうという、これが全国的な動きになります。備前市では、この家庭教育支援チーム、今年度1つチームをつくりまして、今年度実際に活動していこうと、保護者の方を含めて研修会を開くであるとか、気軽にNPOさんがやっている場でサロンのなものを開いて相談に乗っていこうであるとかといったようなものを行っていくということで計画をしております。まだチーム自体の進め方については今年度検討していくということになりまして、今年度実際の事業を行っていくことを考えてございます。

**○立川委員** 支援チーム設立、周知ということで、この計画自身が令和9年までになっておるんで、大体9年度になってできましたってということではないと思いますし、これは小学校区単位で考えておられるのか、中学校区で考えておられるのかによってチーム数も変わってくると思うんですけど、その辺の思いはいかがですか。

**○江見社会教育課長** 今のところ1チームということで、どの程度例えば小学校区単位でできるのかどうかというところはまだ未定でございます。もちろん令和9年度を数字として登録者数を30人ですとうたってはおりますけれども、チーム自体は年度ごとにいろいろな活動をしていくということは決まっておりますので、例えばこの委員会でありますとか予算決算審査委員会でありますとかで、実績でありますとかそういったものはお伝えして報告していきたいとは考えてございます。

**○立川委員** 書いておられるのが地域、家庭、学校、NPOと連携して教育の力を向上させますと、地域の支援者数ということも書かれておるんですけど、今から令和9年度までですともう四、五年、中心になっておられた方もどんどん高齢化していきます。そのあたりはしっかりお考えいただいて、対象を絞っていただけたらということをお願いしておきます。

続いて、4点目ですが、進学に当たり家庭の経済的事情により就学を断念することがないように、経済的支援制度を充実させますと。奨学金以外にどのような充実制度を考えておられるのかお教えいただきたいと思います。

○江見社会教育課長 今委員がおっしゃられたことで、奨学金以外とおっしゃられたので、社会教育課としては奨学金を中心に今のところ動いてはおりますので、そのほかにこういうような要望があつてこういった制度をつくったほうがいいんじゃないかということであれば、それは考えていかなければいけないとは思いますが。

○立川委員 ということになりますと、経済的支援の制度を充実というのは奨学金以外考えていませんということだと思いますので、殊さら書く必要がないような気がするんですけど。何か施策があるのかなあ。例えば、この備前緑陽高校へ行ったら奨学金はただですよと、そんなことがあるのかなと思って期待はしたんですけど、そんなことないですわな。

○江見社会教育課長 今のところそういったことでは進めておりませんが、奨学金自体も、例えば貸付けに加えて給付型の奨学金であるとかそういったもの、それから奨学金を実際に返す段に当たって、定住というところから、例えば3年定住をしていただければ奨学金について補助を出しますよとか、そういった奨学金中心ではありますけれども、そういったいろいろなメニューをつくっていつているということですので、今のところその中の施策を進めるということではあります。

○立川委員 しっかり考えていただいて、一つのヒントが、看護学校とかの奨学金もあるんじゃないかなと。今ちょっと課長がお話いただいたように、こうすればこうなるよと、定住すれば半額になるよ、備前市得意のマイナンバーも取ったらただになるよ、こういったところの拡充策をしっかり検討いただけたらと思います。

次に行きまして、関係機関と連携して健全育成に取り組みますと。これは非行認知件数が21件ということで3年度の数字を上げておられるんですけど、この内容その他について14ページに多少あるんですけど、この辺についてどの程度教育委員会では認知して、どういう方向なのかというのはもう分析は終わっておられるんですか。

○江見社会教育課長 この非行認知件数につきましては、警察で例えば補導を受けたでありますとか、そういったところから持ってきている数字ということになります。それを減らしていくということ、ゼロ件にしていくということで進めていきたいというところ、数字につきましては、そういったところで把握をしているというものでございます。

○立川委員 ですから、警察指導があつたり、その他関係機関からの指導があつたりの件数は上げておられると。その内容の分析はされておるのでしょうかというところです。

○江見社会教育課長 内容の把握につきましても、例えばいろいろな窃盗であるとか万引きを行っているであるとか、そういったことでの内容については把握しております。

○立川委員 その辺は大変教育委員会さんに問題意識を持っていただきたいなあと思うんですけど、本当この非行で済まされるものなのではないでしょうかと。学校という特殊な空間におれば、例えばげた箱で要らんもの、カエルやとかそういうものを入れたよとか、何かプレゼントで付け回したりとか、実社会においてはストーカー行為ということで犯罪行為になるんですよ。ところが、

学校では非行だとかいじめで片づけておられる。いわゆる学校内での常識は社会の非常識という意味合いが強いとずっと言われ続けておるんですけど、その辺しっかり社会教育の面からも学校教育の面からも連携をお願いしたいなという思いでお話をさせていただきました。

これは、次々あるんですけども、時間なんでやめます。これはまた大きな課題なんで、次にやりませんか。

**○青山委員** 立川委員がおっしゃったように、一つ一つ精査するといろいろと聞きたいこと、提案したいこともあるんですけど、23ページに第3章ということで、基本計画の実現に向けてというこれからの取組についてのことが書かれているんですけど、まず、総合教育会議は今年度も行われたんですかね、あるいはこれからの予定はいかがなんでしょうか。

**○竹林教育総務課長** 総合教育会議の実績はまだございません。定例の会議ということでは開催しておりませんので、重要な案件が出たタイミングでということでは考えております。ただ、今回の振興基本計画等につきましては、総合教育会議とは別の場で市長部局との連絡会議というのを随時行っております。そういった中で報告はいたしておるところでございます。

**○青山委員** 41ページにこれの検討経過というのが書かれているんですが、先ほど言われました市長部局等との連携でいうと、何かこの中であるんでしょうか。

**○石原教育振興部長** 委員のお尋ねの趣旨から考えますと、そういったことも記載をしておいたほうがいいのではないかと受け止めております。私どもといたしましては、教育委員会の課題は教育委員会だけではないという視点に立っておりますので、常々市長部局ともそういったことは備前市全体でこの教育の課題についてもしっかりと議論を行っているということでございます。記載がないからといって全くしていないということではございませんので、そういったことを答弁申し上げたいと思います。

**○青山委員** 先ほどの緑陽中学校ですか、一体化という中でも市長の思いということがどうも具体的に伝わってないんじゃないかと、あるいはその調整ができてないんじゃないかということも感じましたけど。以前教育大綱をつくられるときには総合教育会議を何度か開かれて私も傍聴させていただいたんですけど、最近ないなと感じておりました。この基本計画の中に盛り込まれている、例えば文化やスポーツについても、この文化スポーツ部ということで市長部局のほうに移されたということもあったり、その辺の全体の市長部局との連携がうまくなされていくのかなということが1点危惧されるところです。

それからもう一点は、その後に地域、NPO、各種団体、家庭などとも連携協力し、みんなで作る教育のまち備前市を実現していきますということが書かれて、みんなで作る備前市という発想、これは本当にすばらしい発想だなと思うんですが、最近いろんな補助金等の問題でいろんな事業を直営でやられている、それによって今までと関係していた民間とかいろんなところとの関係が切れていっているような、そういう感じがしておりますし、場面も出てきておるように思います。そういうことから、しっかりといろんな関係団体とか地域を巻き込んでいくというこ

と、これはしっかりやっていただきたいと思いますが、その辺の思いはいかがでしょうか。

**○石原教育振興部長** 御意見ありがとうございます。御質問ありがとうございます。

まず、1点目のところにつきましては、特にスポーツ文化部門が市長部局に移行したという点におきましては、執務室だけの問題ではないと思っております。現在教育委員会のある5階の一部に文化スポーツ部門は入っております、私もフリーアドレスではありますが、主にそちらの執務室で仕事をしているところでございます。日常的にそういうスポーツ文化部門との連携を私自ら先頭に立って行っているというふうに受け止めていただければ大変ありがたいと思っております。

それから、2点目につきましては、地域の皆様方のお力なくしては私どもの教育行政も進めていくことはできないと思っております。学校は学校だけで成り立つものではないと思っております。保育園、こども園も含めまして、地域の皆様方に支えていただき、その運営を行うことができているというのが私常々思っているところでございます。コロナがなくなったわけではございませんけれども、コロナの前以上に地域の方々、そしてこの所管の厚生文教をはじめ議員の皆様方にもどんどん学校現場の参観日等を通じて、参観日以外で入ってはいけないという意味でももちろんございません、園や学校の運営に深く携わっていただいているのが地域の皆様だと思っておりますので、そういった方々のお力でもっともって支えていただけるように進めてまいりたいという思いでございます。

**○青山委員** ありがとうございます。その思いをぜひ市長、あるいは市長部局に伝えていただいて、しっかり連携を取ってお願いしたいと思います。

**○西上委員長** この件は、今、立川委員もおっしゃいましたけれども、別に時間を取ってやらにゃあいけんところかなと思しますので、今日これだけやらにゃあいけんということがありましたらお受けいたしますけど、それ以外でしたら次回別に時間を取ってやりたいと思しますので、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは次に、小中一貫教育について、先ほどお伝えしたとおり中西委員より一問一答形式で順次質疑願います。

**○中西委員** 実は、5月20日に令和5年度の第1回議会報告会が開催されました。コロナでしばらく中断しておりましたが、この議場を使つての議会報告会でしたが、そのときに市政、議会に関する意見交換ということで、伊部の保護者の方がお見えになっておられました。その方が言われたことをちょっと述べてみますと、今回市議会だよりを拝見したところ伊部小学校が備前中学校に移転するというような内容の報告が掲載されておりました。本件について当事者である保護者の多くが知らない状況で進んでいることに違和感を覚える。今後どのような形で検討を進められるのでしょうか。保護者の意見を聞くような機会があるのかお聞きしたい。また、学校づくり

サロンに会長のときに参加させていただいたが、その際に理想論のような会になっていて、統一されるに当たって保護者が感じる具体的な不安の解消がされなかったという不安が大きくて、解消できる場が設けられていないと感じた。また、ある方は、伊部小学校移転、小中一貫教育、IB、子供たちの教育をどうしていきたいかは私はよく理解できなくて、具体的なことが見えてこなかった。保護者の意見を踏まえながら教育大綱をつくってほしいという意見を議員を通じて教育委員会に伝えてほしいと、こういう御意見が出されました。委員長のほうからもこれについては御答弁がありましたけども、教育委員会に皆さん方の御意見をお伝えをするということで、今日の委員会の議題にもしていただいているわけです。

1点目は、議会報告会で出ました、こういった保護者、あるいは地域の方への小中一貫教育についての説明はどうなっているのでしょうか。

**○谷口小中一貫教育課長** まずそのような保護者の方の声を真摯に受け止めたいと思います。

これまでの取組といたしましては、令和4年度の最後の辺りになるかと思うんですが、小中一貫教育校になるというところで、リーフレットを保護者に配布させていただいて、こういう教育を考えていきますというあたりをお知らせしております。それから、令和5年度になりましたら、各学校からの学校だよりでありますとか、それからPTAの総会がございます、そういった場でこの4月からの小中一貫教育校として、より9年間の系統性を持った指導を大切にしていきますといったような説明をさせていただいておるといようなところでございます。

今後についても理解が図られるような広報活動であるとか、そういったものも進めてまいりたいというようなことを思っております。

**○中西委員** 今回御参加の方はかなり問題意識も高く、PTAの役員なんかもされていて、あるいはサロンなんかにも参加されている方たちだと私は思っているんですけど、そういう方たちが、今課長がおっしゃられましたけども、リーフレットを配布したとかPTAの総会なんかで話をしているというところなんですけども、やはり保護者の多くが知らない状況で進んでいると、もう少し内容を詳しく教えてほしいということ。私どもの議会だよりを拝見して初めて知ったとか、そういうことをおっしゃっておられます。私は、やはり備前市の教育が市民の皆さんと一緒に歩む、あるいは全ては子供たちのためというような標語をしておられると。それを具体的に実践していくためには、この保護者や地域の方を抜きにしていくことはできないんじゃないかと思うんですが、もう少し私は視点を広げて保護者の方に、役員だけではなくて全体に知らせ、討論をするということが必要ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

**○谷口小中一貫教育課長** やはり地域の方も含め、保護者の方も一緒に連携をさらに深めながら小中一貫教育を推進してまいる、そういう必要性は高いと認識しております。それゆえに、理解いただくような活動というところももっと充実をさせていく、これからその都度、例えばですけど、こういう取組をして、こういう姿を目指していこうとしていますといったあたりも広報、PRの工夫に努めてまいりたいと考えております。

○中西委員 私は、やはり地域に出かけて行って、PTAの皆さんだけではなくて、地域の皆さん、ここは町内会長の会だけではなくて、地域の皆さん方に御説明をする必要があるんじゃないかと、こういうことを備前市は考えていますけど皆さんいかがでしょうかという問いかけが必要なんではないでしょうか。それはいかがでしょうか。地域へ出かけて。

○石原教育振興部長 今まさに中西委員から御提言いただいたものと捉えております。例えば、そのようなサロン形式で保護者のみならず地域の方々、この地域に行ってこの学校の取組を説明をするでありますとか報告をするでありますとか、これからじゃあ皆さんどのようにしていきましょう、こういうふうな討論、議論、意見を交わすことができる場に、私ども教育長部局として地域に出ていく、そして地域の皆様方の声を聞く、それを教育行政の中に反映をしていく、そういう活動は非常に有意義なものであると考えております。

全地域をくまなく満遍に頻繁にというところが、回数で何回、どれぐらいの規模でできるかというのはここで具体までは述べるには至っておりませんが、そういう活動を積み重ねていくことが、地域の皆様方にとっても学校をより身近に感じていただける場であるとか、教育委員会、教育長部局としましていろんな意見を届けていただけると、そういうふうな貴重な場ではないかなあと感じておりますので、そのような形で進めていきたいという思いでございます。

○中西委員 私は、今の時点で10回開きなさいとか20回開きなさいとかそういうことを言っているものではありません。まず、取りあえず1回各地域の中でそういう会を持っていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。この議会報告会でも、保護者の意見を議論する場が足りていないということを議員から行政側に伝えてほしいという御意見でしたので、私はそのことをしっかり行政に伝えたと、議会としては行政にしっかり伝えたということで今後御報告をさせていただけたらというように思います。取りあえず1回開くということによろしいですね。

○石原教育振興部長 そのように努めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○中西委員 努めてを省いていただいて、実行していただきたいとお願いをしておきたいと思っております。

2番目に、この小中一貫教育の取組の中で、この議会報告会の中でも出たんですけども、伊部小学校の体育館の雨漏りを修繕してほしいと、災害時の避難場所としては耐えられないと思うが、将来は利用されない可能性があるため修繕されないかもしれないが、これまで本件が議論になったことはありますかという問合せがあった。議論になったことは多分ないと思うんですが、これに関しては、委員長からも教育委員会に恐らくお話が行っているかと思うんですが、要は保護者の方は伊部の小学校はもう小中一貫教育で備前中へ行ってしまふ、だからもうもったいないから体育館は修繕しないということになっているのかと、こんな問合せだったわけです。

この統合に伴う修繕、あるいはその修理の必要性のあるところ、それは置き去りにされているんじゃないかと。令和4年度の当初予算の中で認められていた幾つかの件が、実際には繰越明許

をされるということにもなっておりますけれども、こういった施設を実際問題としてはどのように整理されておられるのかお伺いをさせていただきたいと思います。

○竹林教育総務課長 伊部小学校の体育館の雨漏りにつきましては、現地調査も既に行っております、できるところまでは修繕等で対応する予定にもう既に行っております。ただ、もちろん通常の授業等での使用に支障が出るというのは、伊部小に限らず、そういったところにつきましては緊急の修繕等で対応すべきものでございますので、そういったところは優先的に修繕等をしていこうと考えております。

○中西委員 現地調査はいつされたんでしょうか。

○竹林教育総務課長 5月24日にドローン等を用いて屋根の修繕の必要箇所等を撮影したりして確認したところでございます。

○中西委員 議会報告会があったのは5月20日の土曜日でした。5月24日というのは、5月20日の後ですよ。つまり、それまで教育委員会は知らなかったわけですか。

○竹林教育総務課長 昨年度、先ほど中西委員がおっしゃられましたとおり、予算もついておりましたので、一応計画としてはあったというところでは、当然に知っていたというところがございます。

○中西委員 なおかつ、今回丁寧にドローンも使って現地調査をされたということは、今回はこれは修繕をされるということなんですか。

○竹林教育総務課長 修繕ですので、全面吹き替えとか、そういった大規模ではございません。100%止まるかと言われると、雨漏り、正直どこから染み込んでいっているのかなかなか判別し難い部分もございます。ただ、目に見える穴のようなものは、もう全て塞いでいくつもりで今回考えておりますので、そういったところでは、バケツで受ける必要があるとか、そういったことがないようにはしたいと考えております。

○中西委員 バケツで受けていたんですか。

○竹林教育総務課長 はい。バケツで受けている状況の写真を見ております。

○中西委員 議会で議決された予算が執行されず、この議会報告会で市民の方が、保護者の方が来て発言しないと、バケツで受けるような穴は塞ぐことができないんですか。

○竹林教育総務課長 それに向けて今調整して修繕を行う予定としております。

○中西委員 議会もこけにされたもので、議会報告会を開いて市民の方の意見が来ないと修繕がされないという、何という私は悲しい話か、この市民の方にどのように私も答弁していいか本当に悩んでしまいます。

それはそれとして、この統合に合わせたそのような施設の老朽化に伴うものがおぎなりにされてないかどうか、整理されてないかどうか、ここのところを私は備前市全体の施設の中でお伺いをしているんですけど、それはいかがでしょうか。

○竹林教育総務課長 小中一体校の検討の中で、大規模なものについては保留となったものもご



ございますが、緊急度の高い修繕については随時実施していきたいと考えております。

○中西委員 一度ぜひその一覧表を出していただきたいと、委員長お願いしたいと思います。

○西上委員長 分かりました。一覧表は出ますか。

○竹林教育総務課長 現状把握しているものとできてないものがあるかも分かりません。その辺は整理してまた報告できたらと考えております。

○中西委員 3番目に、小中一貫教育ということで、前吉村政権時代にこの件は論議をされたことがあるかと思うんですけども、その中で教員の数の問題、あるいはカリキュラムの問題、大変大きな問題になったと思うんですけども、その点については、この今日出ている資料をみますと、伊里学園のところでは全教科で9年間見通したカリキュラムが完成したと書かれていて私もびっくりしましたが、たまたまこの小中一貫校で伊里学園を訪問していましたときに、ある教員の方が前回この備前市全体のカリキュラムを検討したことがあるんですけども、大変カリキュラムをつくるのが難しいとおっしゃっておられたのが記憶に残っています。また、ある教育委員会のOBの方は、教員がそんなに備前市にたくさんいるわけじゃないと。ぎりぎりのところでやっている。ある小学校でも、先生が休んだらその日は午前半日で帰るといような状況もあるし、教員が十分確保できていないところでの小中一貫校というのはなかなか困難なところがあるということをおっしゃっておられたのが私も記憶に残っています。そういう点では、カリキュラムの問題、教員の不足の問題はないのかお聞かせ願いたいと思います。

○谷口小中一貫教育課長 まず、カリキュラムについてです。

教科指導におきましては、学習指導要領に基づいて各校での教科ごとのカリキュラムがございします。それを、まずは小学校の先生は中学校のカリキュラムってどうなっているんだろうっていうのを知る、中学校の先生は小学校のカリキュラムはどうなっているのだろうかっていうところを知るっていうところ、そういうところが教科教育、教科指導では大切になってくる部分であると思います。それから、そのほかの生徒指導であるとか特別支援であるとかつといたあたりにつきましては、今各地区の子供の実態に沿ってどういう形で9年間の教育を考えていけばよいかといったようなところは随時見直しを行いながら取組を部会ごとに進めているというところが現状となります。

次に、教員の不足についてのことでございますが、まず定数というものが定められております。その定められている定数についてしっかり配置ができるように、教育委員会としても県の教育委員会と協議、調整をしながら配置をしておるといような状況でございます。

引き続き、もう御存じのとおり教員不足というのは全国的な問題となっておりますので、まずは教職に対する魅力を感じていただけるように、我々も先生方と一緒に学校自体が魅力ある学校になるように努力をしまいたいと考えております。

○中西委員 前回伊里で小中一貫校を目指したときに、中学の英語の先生が小学校へ出かけると、小学校で英語の教諭をやる。そうすると、中学校のほうで英語教諭が足らなくなる。県にお

願いをして臨時の教員を配置してもらったという経緯がありました。全体として教員が不足している中で、この小中一貫校をやろうとすれば教員はどのくらい増やさなければいけないのか。あるいは、現在は不足していないと課長は述べざるを得ないかも知れませんが、小中一貫校をやろうとすればどのくらいの教員を増やさなければいけないのか。特に免許制度になっている教科のところ大きなネックになってくるかと思うんですけども、それはいかほどか算定はしておられますでしょうか。

○**谷口小中一貫教育課長** 教職員の数につきましては定数によって定められておりますので、その定数をまずはきちんと配置すると。その配置された教員の中でできることを考えていくということが前提になろうかと思えます。

○**中西委員** 課長のおっしゃられるのは私もそのとおりだと思うんですが、先ほど申しましたように、伊里中の英語の先生を伊里の小学校に派遣をして小中一貫教育だとやったときに、伊里中の英語の教員が足らなくなって臨時の英語の教諭を県から入れてもらったと、こういういきさつがあるわけです。そういう、もし小中一貫校をやった場合に教員が不足してくることはないんでしょうか。

○**谷口小中一貫教育課長** 前回のときは臨時のところ、恐らく県から加配教員という形で配置されたと認識しております。その加配教員も含めた定数の中でどういうやりくりがその年度はできるかというところを毎年度見直しをしながら進めていきたいと考えております。

○**中西委員** なかなか肝腎なところに触れることがないんですが、今度は伊里小・中学校では全教科で9年間としたカリキュラムが完成しているわけです。これで、現在の小中に配置されている教職員の数で全部こなせるのかどうなのか、これではどうですか。

○**谷口小中一貫教育課長** 現在配置されている教員でこのカリキュラムを今粛々で行っておるところでございます。

○**中西委員** これでは全く不足はないと、足りないということはないと、十分だと。

○**谷口小中一貫教育課長** 定数というものを変えることができない以上、その定数の枠の中でできる時間割の工夫であるとか、先生方の動きということを考えていくということになりますので、そういう枠の中でできることを考えてやっていくということで御理解いただけたらと思います。

○**中西委員** そうしますと、教員の過負担にはならない、もっと一人一人の教員にとってみれば負担は軽くなりますと、残業時間も短くなります、そういう方向にいくんでしょうか。

○**谷口小中一貫教育課長** 一概に時間外勤務の縮減につながるというようなところは、そういうデータを持ち合わせておりませんが、子供たちの実態、様子というものを小学校のうちから中学校の先生も知っていただくということは、教育の充実につながると思っております。

○**中西委員** 課長のおっしゃられることは、私も実はそう思っている。私は、前から言っていますけども、小・中の連携というのは非常に大切だと思っています。しかし、ここはカリキュラム

を一緒にして教員がお互いに乗り合うわけですから、その場合の教員の不足の問題、あるいは過重負担の問題、これに今の人数の中でならないのかどうなのか。もう少し人が要るんなら要るで、私は言っていたかなければいけないと。いや、これで十分ですよと言いながら、始まったら人が足りない、英語の教諭が足らなかった、そういうことがあってはならないということを行っているんで、そこはいかがなんでしょうか。

**○谷口小中一貫教育課長** まずは、きちんと教育課程の内容がクリアできるような人員配置というところをしっかりと埋めていきたいと思っております。それで、今御心配いただいているケースというのが、例えば年度途中で体を崩された先生がお休みを取られるであるとか、産休、育休に入られる先生がおられるといったときに、その代任の先生が確保できるかといったところがポイントになるのかなあと思っております。これは、もう議員の皆様も御存じのとおり、本当に全国的な教員不足の問題というところになってこようかと思えます。そういうところの不足についても、県とも調整をしながら解消に努めてまいりたいと思っております。

**○中西委員** 全国的な教員の不足の問題はベーシックにあるということで、ただ問題は、この小中一貫教育を行った場合に、それ以上に備前市の負担が大きくなる、教員の負担が大きくなるということがあってはならないだろうと。あわせて、現在でも全国的な教員の不足の中で、備前市内でも教員1人休むと午前中で授業が打切りになる場合だってあるわけで、本当にそういう意味では、課長におかれましても薄氷の上を歩むような恐らく仕事をしとられるんだらうと私は思っているんです。それに小中一貫校を行うことによってもっと拍車をかけるということがあれば、これはどこか手当をしなければいけない。教員の手当てをするのか、あるいは小中一貫校の在り方について考えるのかしなければいけないと私は思います。なかなか具体的には数を出していただけませんので、話としてはこのあたりまでかなと思います。

**○西上委員長** 中西委員の質疑は終了しましたが、ほかに質疑を希望される方はおられますか。ありませんか。

**○立川委員** 今一通りお話があったんですが、最初のほうのお話で、地域の人、PTAの人、意思を取り入れたいというお話がありまして、リーフレットを配るだの、学校だよりだのと。なかなか皆さん、私も含めてですが、学習されないのかなあ。今までの統合でもそうです。地域のお声を聞きましょう。大成功した例はありましたか。そのときに皆さんおっしゃるのは、一部の人の御意見です、一部の人の御意見です。もうこれも一言で言いますと、教育委員会の常識は社会の非常識と言われるゆえんじゃないかなと思います。

1つだけプレゼンテーションしときます。これは、皆さん方にこういったリーフレットとかいろいろな意思を伝えるときに、アクティブにやってくださいよ。こういったリーフレットを配ればいいじゃないですか。じゃあ、どこで配るんですか。間近に運動会があるじゃないですか。いろんな授業があるじゃないですか。参観日があるじゃないですか。地域の人にも来られますよ、運動会なんかは。なぜそこでリーフレットを配りましょう、ここへお話があったら来月の10日、こ

こへ集まってください、添えてもいいじゃないですか。いつも思いますけど、皆さん聞きにこいやというスタンスではもう駄目なんです。どうかそういう工夫をしていただいて、今週末でしょ、どことも運動会も。保護者、じいちゃん、ばあちゃん、地域の方、いらっしゃるじゃないですか。そういうことをお考えになられませんか。

**○石原教育振興部長** 本当に今日は立川委員から貴重な御意見をしっかりいただいているなどありがたく思っているところでございます。確かに委員のおっしゃられるとおりで感じてるところでございます。過去いろいろ、立川委員からも反省の上でアクティブにやってほしいという御意見でございますので、教育委員会としてもしっかりとそういう形で、いつ何がどういう形でできるのかというのは、学校の中で行おうとすると学校サイドとも調整などもございます。ただやみくもに配って何の説明もないのかという形になって逆効果になる場合もあるのかなあという懸念もありますし、定期的にある参観日を使って何か学校サイドと調整がうまくいくこともあるんじゃないかなあと思います。

先ほど中西委員の御質問にもお答えしたとおり、例えばサロン形式で地域に出ていく、そういうことも私も頑張ってやっていきたいなあと考えておりますので、その際には各地域に出ていく際にはぜひとも地元での委員の皆様、議員の皆様にもお力添えをいただくことができれば大変ありがたいなあと思っております。ありがとうございます。

**○立川委員** マーケティングの基本なんですけど、今おっしゃいましたように、ウエルカムで待っていても来ないんですよ。その発端で申し上げたんですが、こういうことを伊部で考えていますよ、小中一貫考えていますよ、移転も考えているんですよとお知らせしたらいいじゃないですか、リーフレットで。御意見があったら来月の10日に伊部の公民館にありますからぜひということをご予告するわけですよ。分かりますか。配って終わりじゃないです。混乱させて終わりじゃないです。これでみんなですっかり考えましょう、ついては来月の10日ここでやりますと、そういうことですよ。それが効果のあるやり方と、これは世の中ではやっておられるんですが、ちょっと助言申し上げたところですが。だから、そういった感じで、もうウエルカムは駄目なんです。サロンやりますよ、今日教育長が来ますよ、教育部長がおりますよ、小中一貫課長がおりますよ、皆さん来てください。サクラしか来ません。というようなところの流れがありますので、ぜひそういったところをお考えいただいて、どうやったらお話を聞いてくださるのかな、生の声はどうやったら聞こえるのかな。ぜひとも効果のある方法でお願いできたらうれしいなと思わせてやらんことを言いました。またよかったら参考にしてください。

施設は毎日使うものなんですね。先ほどおっしゃっていましたが、バケツで伊部は受けていました。緊急のところはお話を、整備をしていきますということをお約束いただけたと思われましたので、緊急なら大丈夫なんですね。もう一度確認をしときます。その緊急性の判断はどこがするんですか。現場ですか、委員会ですか。

**○竹林教育総務課長** 教育委員会として現場を確認しての判断になろうかと思えます。

**○立川委員** 最初に申し上げました教育委員会の判断と一般社会の判断は違うんですね。先週の日曜日に地域でスポーツ大会をやりました。ソフトバレーで、子供から大人まで9チーム来られました。センターコートのある体育館の真ん中でモップを持って3人おられました。どうしたん、いや、ポタポタ、ポタポタ落ちて転ぶから危ないんです。ワンプレーするたびにモップで拭いていました。ステージの上を見たら、でっかい扇風機を置いてありました。これ、結露やろうって、教育委員会はこの扇風機を回せと言うんですわ。扇風機を回す番をしとかなあかんのんですと。例えば5時間目に使うんだったら扇風機回します。いや、それってどうなん。さっきのお話じゃ、雨漏りのところは直します、基本的なところは直しませんというふうに聞こえたんですけど。実情そういうところがあるんですね。それを我々は緊急性だと判断します。プレー中に転んだらいかん、誰か転んだらいかんから拭きます。ところが、教育委員会の対応は、いや、ファンでも回して結露が何か防止しとけやと。これって判断ずれていますよね。あそこの学校の体育館は山の下やから結露がしやすいんですわというようなお話もちらっと聞きました。ということは、いろんなお話の中で放置されているというのが現実ですね。

伊部の小学校の体育館も、以前有名な話がありますよね。そこの小学校の校長が……御存じないですか。古い教育委員さんいらっしやらないか。えっ、市長以下、卒業式があるんで、雨やったと。職員さん、教員さんがバケツをのけましようかと。そこの校長立派ですね。見てもらええ、バケツを置いとけということの武勇伝として我々は聞いております。御存じないですか。

僕話し中です。ちょっと話済んでからにしてください。

**○土器委員** いろいろ一生懸命やられとんは分かるんだけど、過去のことをああじゃこうじゃ言うてもいけないと思うんです。これからのことをやっていく。それで、心配じゃったら委員会で視察に行きませんか、おかしいところがあるんじゃないか。それで、教育委員会に直してもろうたらいいんじゃないですか。しつこ過ぎますよ。いろいろ言ようるのがしつこ過ぎますよ。ええアドバイスしようられるんじゃないけど、やはりそれが生きるように持っていったらいいと思う。

意見を述べよるわけ。じゃけえ、一生懸命やりようるのは分かります。答弁しようるわけじゃから、それでおえんのじゃったら、委員会が視察へ行っって、気になることを直さすように持っていったらいいじゃないですか。

**○立川委員** 委員長、ちょっと話済んでからにしてくださいよ。

武勇伝のお話だったんですけど。ですから、何が言いたいかと言ったら、土器委員にも聞いてほしいんですけど、今まで聞いてきたことをどっかで途切れてないですかっていうこと。そのときに多分教育委員会さんも手当てしておられると思います。今回PTAの皆さんとかいろんなところからお話が出るまでなぜ処置ができなかったのかなあという思いがありましてお尋ねをしております。継続性は全くないんでしょうか。

**○竹林教育総務課長** その伊部小の体育館の話でいきますと、その都度、その都度修繕しておったわけですが、やっぱり傷んでいるというところで、次から次に穴が開いたりというようなこと

になっているのが今まで来ているところです。前年度につきましては、一応計画としては全面覆うような予定でおりましたところから、細かな修繕というのは一旦止まっていたというところがございます。ただ、結果的にそれができなかった、保留にしたというところもありますので、緊急修繕的なところを今回考えてやっっていこうということではしております。

**○立川委員** 今の流れは聞きました。だから、話がずっとあって、基本的なところ、根本的なところを考え直していただけたらなあと。じゃあ、なぜそうなるんか、専門家に聞けばいいじゃないですか、調査を入れればいいじゃないですかという思いがあるだけで。だったら、そこで途切れなくても、そういう取組をお願いしたいなと思うんですけど、迅速に。原因追求をしましょうよというところのお願いなんですけど、それは無理ですか。やっぱり緊急だけで行かれるんですか。お気持ちはあっても予算的に無理だと、そういうところです。その辺はどうなんですか。

**○竹林教育総務課長** もちろん規模によっては予算上の制約っていうのは出てくることは当然にあると思っています。また、先ほどの結露等のお話もいただきました。お話としては結露でポタポタ落ちるっていうのは認識もしたるわけなんですけど、根本的な解決っていうのが技術的になかなか難しい。これをやったら止まるっていうものが正直見つかっておりません。そういったところから、じゃあ全部外断熱のようなことをすれば止まるかも分かりませんが、現実的ではないというところで、やはり効果的な対策というのができてないという面は正直ございます。ただ、そういったところも技術的なところでクリアできる、安価にやれるというものがあれば、もうぜひやりたいと考えている部分ではあります。

**○立川委員** 継続性のお話をしたんですけど、その分も3年、4年になりますかね、雨漏りというところで調査をいただいて、夏休みの期間中に数か月かけてしたと思います。そのときの仕様書に、結露も見てくださいというのがあったと思うんですけど、そういったところの見逃しといったら失礼ですけど、大分お金をかけて時間をかけてされたんですね、ありがたいことですけど。そのときに結露の問題も出たのに、そういう仕様書はどうなっているのかなという思いがありました。そんな見られましたか、そのときに。

**○竹林教育総務課長** その当時というのがいつ頃のことかも把握できておりませんので、細かい仕様書とかは確認しておりません。ただ、結露というのが判明しましても、なかなか今申し上げたように、対策として何ができるかというところでは現状難しいというのが正直なところです。

**○立川委員** そういった仕様書も見ていただいて、そのときの調査結果もあると思いますので、できたら対応、本当に結露なのか、雨漏りなのか、その辺も分からないんで、現場とすれば緊急でお願いしているところが多々あるかと思いますが、対応をお願いしたいと思います。

**○竹林教育総務課長** 先ほどの修繕箇所といいますか、そういったところの整理の中でももちろん検討していきたいと考えております。

**○中西委員** 先ほどの私の質疑の中で、4年度にはリーフを作って配布をしたとおっしゃられましたけども、ぜひリーフを私ども委員にも配付をしていただくというのを考えていただけません

でしょうか。

**○谷口小中一貫教育課長** この後、午後すぐ配付させていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**○中西委員** 実はほかのところでこれから述べることは用意をしていたところなんですけども、リーフレットの話が出ましたんで、私もこの備前市のホームページから各セクション、特に教育委員会関係の各課をのぞいてみました。例えば、備前緑陽中学一体校準備室については、各セクションからの話は本当に春森次長がおっしゃられたようにゼロベースからの記載で、何も載っておりません。県庁に行って中高一貫校はつくりませんなんて話も載っていません。今回の小中一貫校、一貫教育についても、保護者の方は議会だよりを見て知ったというふうにおっしゃっておられたんですよ。これは、私も議会だよりの一つの役割でよかったなと思っているんですけど、この小中一貫教育に関して、このホームページのこの担当課のところには、一切記載がないんですね、小中一貫校について。ほかのところで載っているんかも分かりませんが、ほかのところもそういうものはあまり載ってないというのが、教育委員会の情報発信をする備前市のホームページ上から見ると大変クローズなホームページになっているというのが私の印象です。これは、後でほかの教育委員会の皆さんもう一回見ていただければ、今日報告しているような内容は一切載っていません。これは、少し考えてもらう必要があるんじゃないかなというような感じがします。

**○石原教育振興部長** 先ほどの中西委員のお話にはしっかりと向き合っていかなければならないと思います。ここまでやったら十分だっていうゴールがあるものではないと思っております。やはり情報発信は、いろんな方々がどのように見ようとしているのか、見ようとしなければそれはもう届かない情報になります。けれど、ホームページを見に来ていただく方々にアクセスしやすいでありますとか、探して探してやっとたどり着きましたというようなことでも全然また違ってくると思います。いろんな方がいらっしゃればいろんな方の受け止め方というのも非常に多様であろうと思いますので、届けなければならぬものと届けやすくなるような手法を使って、ホームページのみならずいろんなアプリ等もありますので、情報をお届けする、伝える、理解をしていただく、その前にももっと関心を持ってもらうというところがスタートになるのかなあというふうにも、広報全体のイメージであろうかと思ひます。中西委員のお話、しっかりと受け止めて、形として、行動として実行していきたいと思ひます。ありがとうございます。

**○西上委員長** ほかに質疑はまだありますか。

**○谷口小中一貫教育課長** 本日、小中一貫教育の取組状況ということで、お手元に資料をお届けさせていただいているかと思ひます。補足説明をさせていただけたらと思ひます。

改めてとなりますが、小中一貫教育とは、義務教育、9年間を連続した期間と捉えて、児童・生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導、生活指導を行うとともに、教職員や児童・生徒が連携、交流を深めることによって、小学校と中学校が共同して系統的、継続的に教育活動を行

うものでございます。要するに、学校の課題解決に中学校区というスケールメリットを生かしながら教育効果を高めていこうとするものでございます。

先月のこの厚生文教委員会でも報告させていただきましたとおり、今年度、この4月から市内全小・中学校を小中一貫教育校に指定をさせていただき、小中一貫教育をさらに進めていくこととしております。本日今御覧いただいております資料には、今年度の各中学校の予定も含めました主な取組をまとめておりますので、また御覧いただけたらと思います。

まず、どこの中学校区でも9年間を通して目指したい児童・生徒像を示しております。これは、各中学校区の小・中の先生方が目の前の子供たちの様子を見取り、その上で9年間で育てていきたい児童・生徒像を設定しております。その目指す児童・生徒像に迫るための具体の取組を、その後の表にまとめております。いずれの中学校区でも、小学校と中学校の校長先生同士の協議を通じて方針を定めたり取組の進捗を確認したりするなど、PDCAサイクルを回すためにリーダーシップを発揮してくださっておるところです。

また、小学校と中学校の先生方が集まり、現在の子供たちの状況を情報交換し、情報を共有するとともに、子供たちの実態に応じた取組を進めていくという仕組みになっております。

もう少し詳しく触れますと、目指す児童・生徒像に迫るために、必要な課題別の部会を小・中の先生方で組織し、課題の改善や解決に向けた取組を考え、実行するということとしております。例えば、学力向上に係る部会の取組といたしましては、小・中各校の学力に係る実態を共有するとともに、小・中相互の授業参観を行い、参観を通して授業における取組を見たり、小学校と中学校の授業スタイルについて互いに触れ、子供たちの円滑な接続を意識した授業改善を図ったりするような取組も進められております。学力向上のほかにも、生徒指導や特別支援教育、生活習慣に係る部会などがそれぞれの中学校区で組織され、それぞれの中学校区の子供たちの課題に応じた取組を実施していく予定でございます。

さらに、備前中学校区や日生中学校区のように複数の小学校から1つの中学校に進学するところにおきましては、小学校と中学校の連携した取組に加え、小学校同士の連携を深めるための小学校と小学校の連携、小小連携と我々は読んでおりますが、小小連携の取組についても実施される予定となっております。これも、中学校進学後の小学校間のギャップを緩やかにするための取組の一つとなっております。

これらのような取組を進めながら、小・中学校の先生方が共通理解の下、より深く子供たちを理解し、きめ細かく小・中の系統性、継続性のある指導を進め、子供たちの育ちにつなげてまいりたいと思います。

今年度は、小中一貫教育も含め、各校では地域の皆さんや資源なんかを活用した教育活動も予定されておると聞いております。引き続き、委員の皆様におかれましてもお力添えを頂戴できますようよろしくお願いいたしますと思っております。

○西上委員長 よろしいですか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、暫時休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後0時59分 再開

○西上委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの小中一貫教育についての質疑をお受けいたします。

○青山委員 先ほどの小中一貫教育について2つほどお伺いします。

1つは、カリキュラムの点で、国際バカロレア教育という新しい取組をされるんですけど、これとの整合性といいますか、このそれぞれの小中一貫教育の取組状況の中にどのように今後入っていくのか、もし分かれば教えてください。

○谷口小中一貫教育課長 国際バカロレア教育、IB教育につきましても、今年度から関心校登録をして学んでまいりる段階に入っております。このIB教育も小中一貫の教育を縦方向で見たときに、小中一貫教育でそれぞれの一年一年を充実させる取組として、IB教育といったような形で重ね合わせながら進めていけたらなあと考えております。

○青山委員 そのカリキュラムであたり時程はわかりますか。

○出射国際教育課長 IB教育の取組につきまして、現在の進捗状況についてまず御説明させていただきます。

教育振興基本計画の中で市内全小・中学校での実施を目指しています国際バカロレア教育でございしますが、目標の実現に当たりまして、今年度はIBの候補校となることを目指しております。現在、その前段階である関心校登録というものにつきましては、市内全ての小・中学校で登録が完了したところでございます。

また、4月からIBチーフコーディネーターとして国際教育推進部に着任しております丸山副参与が市内の各学校のほうの現状や特色を把握するため、4月下旬から順次市内小・中学校を訪問して、校長及びIBコーディネーターに任命された教諭と面談を行って行っておりましたが、そちらも5月29日、一昨日に全ての小・中学校の訪問を終えたところでございます。

また、各学校の先生方に対する研修等につきましては、6月にIB認定校から講師をお招きして、校長とIBコーディネーターを対象として行う校長・コーディネーター研修やIB認定校への先進地視察などを予定しておりますほか、国際バカロレア機構が8月に実施する校長研修、コーディネーター研修に御参加いただくように各校に御案内しております。

そういったところを経まして、今年度はまず候補校になることを目標としております。

○青山委員 そういったような取組が、この各校で行われている一貫教育の取組状況の中に何か言葉として出てはこないんですか。

○守屋副教育長 青山委員の御質問が教育課程、カリキュラムに関することだろうと思うんですが、小中一貫になりましても、IBと学習指導要領といいますか、教育課程というのは非常に親

和性があるものでして、だから文科省も I B 教育を進めておるわけです。したがって、特に小学校の段階では若干のすり合わせが必要になってくるかと思いますが、基本的には I B のカリキュラムも、それから小学校でやる P Y P、中学校でやる M Y P のカリキュラムも基本的には変わらないということです。したがって、そのために何か大幅な変更をしなければならないということはありません。じゃあ何なんだということになると思うんですが、以前にも御説明を申し上げたとおり、先生方の教え方が大幅に変わるという、これが一番の異なる点ではないかなと思っております。

**○青山委員** カリキュラムはほとんど変わらないということで理解をさせていただきました。

もう一つ、英語教育の一貫教育というものが以前出されたと思う。幼小中一貫英語教育推進プログラムとこの一貫教育課程というのがどのように小・中で連続性を持ってやられているのか教えていただければと。

**○守屋副教育長** 議員も御存じのとおり、現段階では小学校の 3 年生、4 年生が外国語活動として、5 年生、6 年生が英語の教科としての授業というものが実施されております。しかし、文科省の学習指導要領によりますと、小学校 1、2 年生は別段授業をやらなくてもいいということになっております。そこで、これも以前国際教育教育課でつくった推進プログラムを披露させていただいたと思うんですが、全ての保育園、こども園で A L T を配置して今、英語耳をつくるべく英語の取組をしております。この子たちが小学校へ上がると同時に英語の授業がないという状況になってしまいますので、少なくとも今年度の段階では年間 1 2 時間ぐらいは英語の時間を何とか確保してくださいというお願いを小学校の校長先生方にしておりまして、大体 1 2 時間前後ぐらい確保していただいております。

これが現状なんですが、I B を導入することによりまして、I B は言語教育にも非常に力を入れておりますので、恐らく小学校 1、2 年生の英語の授業をもう少し確保できないかという指導が入るんじゃないかなあと予測を立てております。それは、備前市にとりましては非常にありがたいことで、幼・小・中一貫した英語教育が整いますので、I B を通じて英語教育のほうもさらにきちんとしたものになっていけばと考えております。

**○青山委員** この取組状況の中にそういったようなものも含めて出してくれば、備前市が進めようとしている I B 教育であるとか英語の一貫教育であるとかとイメージしやすいかなと思います。もしまた今後お考えいただけるんだったらよろしく願います。

**○守屋副教育長** 小中一貫教育課ともしっかりと協議しながら、保護者の皆さん、また地域の皆さんが分かりやすいようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

**○西上委員長** ほかに質疑を希望される方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、小中一貫教育についての調査研究を終了させていただきます。

次に、4 番目のマイナンバーカード取得条件の付与に関する条例、規則の整合性について

は、執行部より御説明をいただきます。

○**竹林教育総務課長** マイナンバーカード取得条件の付与に関しての条例、規則の整合性についてということで、前回厚生文教委員会におきまして顧問弁護士等の意見を聞いてはとお話をいただきました。それにつきまして、市の総務課の弁護士の職員を通じまして顧問弁護士の御意見をいただいたところでございます。

その概要につきましては、まず、給食費等の無償化については、補助金の支出に類似する制度と考えることができますということで、前提として伺っております。その補助金の支払いの場合については、条例の制定までは必要ありませんし、実際に要項レベルで対応している地方自治体も数多くあります。そして、補助金の支出に関しては、公益上必要がある場合に認められており、その判断は地方公共団体の長の裁量に委ねられていると解釈されていますということで伺いをしております。

このような考え方を前提としますと、給食費等の無料化に関し、特に必要があると認めるときの解釈を緩やかにいき、対象児童等の保護者全員の無償化を規則で規定したとしても裁量権を逸脱、乱用しているとまでは言えず、違法と評価されることはないと考えますということで回答をいただいたところでございます。

○**西上委員長** 執行部より御説明をいただきました。

質疑のある方の発言を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、この件についてを終了させていただきます。

次に、5番目、図書館建設の進捗状況について執行部より御説明いただきます。

○**高橋図書館事業推進室長** それでは、私から新図書館につきまして、現在の進捗状況及び今後のスケジュール的なもの、あくまでも想定ということになりますが、説明をさせていただきたいと思っております。

現在、一番上の全体というところを見ていただきますと、今5月末でございますが、基本計画、実施計画の期間中でございます。

基本設計、実施設計を行う上で市民の方々の御意見を広く聴取する場として、市民ワークショップを設けております。今回第3回目が6月4日日曜日に市民センターにて行われる予定となっております。

同時並行といたしまして、現在繰越しをさせていただいた予算の中で底地、遊技場跡地ですが、底地のボーリング調査の入札に向けての準備を行っております。こちらについては、もうしばらくしましたら工事、それから入札という運びになろうかと思っております。そのボーリング調査の資料を基に実施設計等に入っていく予定となっております。

財源の確保といたしましては、現在、都市構造再編集中支援事業補助金というものを申請予定でして、そちらの提出資料といたしまして、都市再生整備計画というものを立てる必要があると

ということになっております。そのヒアリングが5月22日に県庁で行われて参加してきたところでございます。いろいろ御指摘をいただいたり、図書館だけではなくて片上の回遊性を高めるであるとか、いろんな御指摘をいただいて帰ってきたところでございます。それに基づいて、今月いっぱいぐらいでその再生整備計画を取りまとめをしたいんですけれども、いつの段階で議員の皆様にお知らせしたらいいかというのは、今自分の中で整理を今後してまた提示をさせていただきたいと思っております。

それから、実際国土交通省へ提出して、審査を終えるのが大体12月あたりと聞いております。その審査を経た上で、2月から3月に内示をいただけるものではないかという想定で、このスケジュールの中に落としてございます。

それから、工事予算は6年度の当初予算に計上をさせていただきたいと考えておりますので、工事が始まるのは予算を承認いただいて、それから新年度になって公告、入札を経た上で、議会承認を経て建築開始という運びになるのではないかと想定しております。

建設工事の期間につきましては、設計会社にもいろいろ確認をするんですが、床面積が今の想定では3,400平米ぐらいの建物の図面になっているんですけれども、今後変わる可能性は十分あるんですが、その規模の建設工事になると、今18か月ぐらいかかっている事例がありますよということでお伺いしてますんで、その建設工事のところの一番下の段になりますが、建設工事10か月と想定しているんですが、最長になるとこれぐらい延長になってしまう可能性はありますよと、この可能性は十分あります。それから、万博を控えて資材調達がうまくいかどうかというようなところまで想定していくと、今のところ建設工事の期間については明確な答弁をすることができない状況でございます。

現状につきましては、今御説明を申し上げたとおりでございます。

**○西上委員長** 図書館建設の進捗状況について執行部より御説明をいただきました。

この件について質疑のある方の発言を許可いたします。ありませんか。

**○中西委員** 1つは、工事の10か月が18か月になる可能性もありますよということなんですよけど、それは資材の発注とかを含めてということなんですか。

**○高橋図書館事業推進室長** もちろん資材の件もあるんですが、もう一つは建設業界の中での働き方改革というところも影響していて、人件費が今までよりかなりかかってしまうという現状があるようです。ですので、その辺を併せてのお話ということでお伺いしています。

**○中西委員** そうしますと、当初概算で聞いていた建設の金額は大分跳ね上がることになるのでしょうか。

**○高橋図書館事業推進室長** もともと報道等でもあった金額なんですけれども、明確な設計に基づく額というものではございませんでしたので、近隣の建物等の状況を見ながらの額ということでいかせてもらったという現状があるんですけれども、実際実施設計をしてみましたり、それから国交省の補助金の申請をしていく中で、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ZEBという

補助制度があるんですけども、こちらは、要はゼロカーボン、建物を消費する年間の一時エネルギーの収支をゼロにしていこうというような建物の造りをしたら、実際補助金の想定額が10億円以上上がったり、補助金の額の対象事業費が10億円上がったりするというようなことも新たに分かってまいりましたので、そういうことに取り組むのがもう義務化になるということも分かっております、義務化になるのが分かっている公共工事がやらないということもまたおかしい話になりますので、最初の事業費は参考にならないんじゃないかと私は思っております。

それと、岡山市の新庁舎につきましても、ZEB Readyというものを使っての工法でいくという広報がありましたので、私どもも今後はそのようなものには積極的に取り組んでいく必要があると考えますと、やはり事業費自体は実施設計以降でまたお示しできると思うんですが、最初に出た数字よりはかなり多いものになると想像しております。

**○中西委員** そういう建設工法を取ると国の補助金が多くなると。しかし、備前市の持ち出しについてはどうなるのでしょうか。

**○高橋図書館事業推進室長** 以前中西委員からのお尋ねで、そのときにお答えしたのは、もちろんうちの出資の率の話をお答えしたように覚えております。そのときは、想定でうちの持ち出しは全体事業費の27.5%とお答えしております。ですので、事業費掛ける27.5%が持ち出しと考えていただければと思います。

参考に、これを過疎債でした場合は100%充当の7割還元ですから、自己負担は30%ということになります。ですので、補助金が入る分、過疎債を使うよりも有利に建設ができるんじゃないかと考えております。

**○中西委員** あと、このスケジュール表の下のところへ書かれてあるんですが、250号の交差点改良は別として、湾岸道ですよ、図書館の前を走る県の道路、湾岸道、それから流川の護岸のあたりは今度の工事の中ではどうなるのでしょうか。

**○高橋図書館事業推進室長** 流川の護岸自体は県事業になります。湾岸道路も県の港湾整備道路という位置づけになりますので県の事業になるんですが、先日のヒアリングのときも少しお話ししたんですけども、これもうちの建設担当とも話をしながら今の状況をお伺いすると、業務スーパー側の護岸については、今年、高潮用の護岸整備が予定されております。8月ぐらいには遊技場跡地にクレーンが2台ぐらい入って向こうの護岸をやり直すと。こちらについてもお願いできんかという要望を今後していきますので、実現できるかどうかは別として、あちら、流川側は今のところの図面でいくと景色が見えるつくりになっていまして、例えばコーヒーを飲みながらとかというときに、新しいものにはきれいな護岸であってほしいというのは私も強い思いではあるので、そこはぜひ県にお願いをしていきたいと思っております。

**○中西委員** こっちの流川の護岸も傷んでいますから、ボーリングをしないと分からないかも分かりませんが、あのままでは構造物は大分引いて建てなければいけないなあというような感じに素人目には思っています。しっかり造る以上は県にあそここの護岸をやってもらうということ

が大前提じゃないかなと。でないと、図書館の図面を見させていただきましたけど、図面と大分かけ離れてくるようなものになるんじゃないかなという感じがしています。

あと1つお願いしておきたいのは、ボーリングですけども、市の庁舎のときのボーリングではいろいろ御意見が後々出てきたようなところがあるわけです。ここの場所については、もう庁舎に負けないような古い土地ですから、ボーリングをしっかりとやっていただくように、これはもう細心の注意を払っていただきたいと思います。

**○高橋図書館事業推進室長** 元担当者として耳の痛い話をお聞きしたんですけれども、あのときは保健センターの建物がまだ残っている段階でボーリング調査をしてしまって、後で不足が出てしまったという記憶があります。その経験上、長さについてもしっかりとその経験を踏まえた数値にさせていただく設計としていただいているところでございます。ですので、細心の注意を払って、業者とも打合せをしながら進めていきたいと思います。

それから、流川の護岸の東側については、この間県にお尋ねをして、あそこの改修はどうか市のほうでというか、改修をすることは、親水という意味でそういうことも考えれんことはないなあとということで県に投げかけをしていましたところ、あそこの護岸はかなりもう傷んでいるのでそういうことも難しいんじゃないかという回答をいただいておりますので、県の意識も改修の必要はあるとは私は理解しておりますので、そのあたりのお願いは十分していきたいと思っております。

**○立川委員** 都市再生整備計画のヒアリングの手応えはどんな具合か、分かる範囲で結構ですが教えてください。

**○高橋図書館事業推進室長** 先日のヒアリングは、まずは出馬表明的なものでして、希望があるかどうか手を挙げる、その採択される条件としてどういうことをこのストーリーの中に入れてくださいよというような助言であるとか、そういうものをいただいて帰ってきたと思っています。ですので、今後は、要するに図書館だけだと補助対象にはならないんです。その都市再生整備計画の中の図書館の位置づけというのは、誘導施設、お客様を誘導して行って、片上の町なかの回遊性を高めていくというストーリーをまず描いてくださいという御指導をいただきましたので、そのあたりは今後関係各課とよく協議をして進めてまいりたいと思っております。もちろん採択に向けて取り組んでいくつもりでございます。

**○立川委員** 誘導ストーリー等々も整備しながらということなんですが、これは申請ですから、どのぐらいの資金を希望されるおつもりですかね、補助金を。

**○高橋図書館事業推進室長** まず金額ありきではなくて、この補助金自体の仕組みが、例えば都市機能誘導区域というのが、片上の中でも備前市が立てた立地適正化計画というものに基づいて、そこで誘導区域というのが決まっています。その区域から、災害で土砂の区域とかは除いたところがその区域ということになります。その区域の中の例えば回遊性を高めるために、今道路がボトルネックになっているようなところはちゃんと道路整備も入れてくださいというような

補助金の構造になっています。ですので、建物については事業費の上限が定められています。ですが、道路や公園や、それから例えば言うたら駐車場とかいろんなものが規定されているんですが、それらは全て駐車場を除いては50%の補助ということになりますので、これは事業費上限があるのはもう建物だけという御理解をいただいとけばいいかなと思います。

ですので、まず上限ありきで考えるんじゃなくて、建物は上限があって、ほかのところはそれに回遊性を高めるための事業をするためのものは2分の1の補助がありますよという考え方になっております。

**○立川委員** 建物については上限がありますよ、おっしゃったように、附帯工事といいますか、回遊性を高める工事は50%の補助ですよということになりますと、これはあくまで国交省への申請でしょうから、金額も出てくるんじゃないかと思うんですけど。

どのぐらいのプロジェクトになる見込みなのか、今の段階で結構ですが、考えておられる範囲で。

**○高橋図書館事業推進室長** これは、3年から5年の計画になります。変更があるたびに変更計画ということで提出をさせていただきます。ですので、建物自体も今、幾らになるかというのがはっきり言えない中で、もちろん建物が事業費の中の大半を占めるということは分かっています。ただ、建物自体がどれぐらいに収まるかというのも分からない中ですので、もうしばらく精査する時期をいただけるなら、何らかの数字がお示しできるんじゃないかと思うんですけども、今示せと言われると、大概算も大概算になってしまって、あの数字は何じゃったんじやろうということになってしまうので、もうしばらくお時間をいただけたらと思っております。

**○立川委員** かなりのプロジェクトになるよという解釈をさせていただきたいと思いますが、これは年数も令和7年度、この予定では延びて7年12月ですか。これも、進捗によっては延びると、建物だけじゃなくて。その近隣施設も入れて回遊施設も入れてということなんで、これもちょっと延びるかも分からないという解釈になりますか。

**○高橋図書館事業推進室長** このスケジュールにつきましては、あくまでも図書館中心にスケジュールを示させていただいているもので、その再生整備計画ということ、何年度にどんなことをして、何年度、6年からの申請をしようと思っているので、6年から長くて5年ですから10年までの計画を立てようと思っていますので、そうなるとほかの事業は、この今お示したスケジュール表には何も入っていないような状況ですので、それはもう少し時間をいただいてからお示しをさせていただけたらと思っております。

**○土器委員** コロナ前とコロナの後で建築費と土木費なんか大分値上がりしんじゃないかと思うんですけど。

**○高橋図書館事業推進室長** コロナの前後で比べていいのかという問題はあるんですが、おとといぐらいの新聞を見ておりますと、大体3割弱は資材の値段が上がっているという記事を見つけてまして、ただ、どこと比べるかというのはあるんですけども、値上げしていることには間違い

はないと理解しております。

○中西委員 この図書館建設整備事業全体の中で、新たな用地の取得というのはもう必要がないんでしょうか。

○高橋図書館事業推進室長 説明が遅れたんですけども、この補正予算で図書館費で土地特会で事前取得している、場所ですとちょうど図書館用地の北側一帯の土地について、土地取得特会から一般会計で買戻しをする予算、補正予算を上げさせていただいております。今後も産業部のほうで土地の取得については交渉に当たっていただいているんですが、図書館の今の土地と一体利用ができるような土地については、いつの段階になるかというのは交渉次第ですが、今後も幾らかずつ出てこようかと予想しております。

○中西委員 本会議でも述べたんですけども、南海トラフとの関係ですね。市執行部は県のハザードマップにも図書館のところはかかっていないと、かかっているのは前の県の湾岸道のところまででハザードマップには載っていないから大丈夫なんだということを強硬に言われたわけですけども、災害というのは絶対の安全性についてはなかなか述べるものではないと思うんですが、起こると必ず出てくる言葉は想定外ということが言われるわけですけども、やはりそういう危険性を持つところへの建物を造る、南海トラフのハザードマップにはないから大丈夫なんだということではなくて、もう一段上ランクの災害対策というのは何か考えておられるんでしょうか。この庁舎もいろいろ言われまして、この高さであれば大丈夫だということは言われたわけですけども、実際には裏口のところも遮水装置がついていますし、そういう対策は取られながらこの建物もあるわけで、何かそういう災害対策上のことについては考えておられるんでしょうか。

○高橋図書館事業推進室長 現状の数値を申し上げますと、市役所本庁のグラウンドレベルが2.2メートル、それから図書館の建設予定地がグラウンドレベル2.9メートルでございます。今、ここの庁舎については、そこから50センチ以上を上げて止水板をつけているという現状がございます。ですので、もちろんハザードマップで大丈夫だという規定はあるんですが、でもそれを誰が保証するんならという、誰も保証できる人間はいないので、そう考えると、図書館予定地のグラウンドレベル2.9、そこから本庁舎と同じように50センチ上げるとすると3.4メートルまでは上がるのではないかと。それとあと、1階部分については、今できるだけ図書館の財産である本は置かないようなことで、もし津波が来たとしても財産を守れるような考え方を取っております。ですので、2階部分を中心に蔵書を置くというような考え方をしております。ですので、もう想定外の津波が来たときは、どんな建物でもどこまで想定していいのかというのを頼るものがなくて、今のところ市作成のハザードマップ、それから県作成の南海トラフの浸水ハザードマップは、中西委員おっしゃったように私も確認をいたしておりまして、かかってはいないということは確認したんですが、それを証明するものがいかにせんないと。ですので、現実的な対応としては、今言うたような対応を考えております。

○中西委員 岡山市の市役所の建て替えなんかの話をお伺いしてまいしても、電気系統や大切な



ところについては、たしか4階に設置をする、1階には設置しないと。岡山市の1階部分は浸水の可能性が高いと言われているところなんで、岡山市なんかもそういうことを想定しながらやっ  
とられますんで、ぜひ慎重にそここのところは図っていただきたいなあと思います。

○高橋図書館事業推進室長 図書館につきましても、機械室は3階へ行くような形で今考えてお  
ります。それとあと、中西委員も市民の方にもしそういう心配をされておられる方がいらっし  
ゃったら、今答弁で言うたような対策は取りあえず図書館は取るようなことを考えとるよとい  
うことでお伝えいただければと思います。

○立川委員 さっき室長がおっしゃられたように、都市機能の誘導区域というたてりだと思いま  
すので、これは図書館のお話ですが、その他複合施設になる可能性もあるという理解をしとい  
たらいいわけですか。例えば、当初出たようにアーバンスポーツをやるよとかジャグリングセン  
ターを持ってくるよとか、そういった図書館だけではなくて、そういう都市機能の誘導とい  
うことになればそういう複合施設も考えられるよと、考えていますよということで理解しとい  
いていいんですかね。

○高橋図書館事業推進室長 ワークショップなんかにおいても、やはりサイクリングターミナル  
の機能を持たせてほしいという案もたくさんいただいております。片上の方も参加をされていま  
すんで、今のサイクリングターミナルの休日なんかの状況は車が30台以上ぐらい止まって、す  
ごいメッカになりつつあるようなことがありますので、誘導していくということは、その機能を  
図書館の中に持たせるということは十分可能性がありまして、今の図面上もその市民の方の意見  
を反映させたものとなっております。

○西上委員長 ほかに質疑を希望される方はおられませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、図書館建設の進捗状況についての調査研究を終了いたします。

以上で教育行政についての調査研究を終了いたします。

文田幼児教育課長 前回の委員会におきまして園児数の減少についての御質問の中で転入転出に  
よるものの数値をということでお尋ねがあったと思うので、ここでお知らせさせていただきます。

令和4年中の退園理由として転出とされた方が14名、それから転入によるものとして令和5  
年度転入を理由に入園した方は7名ということでございます。

○西上委員長 御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で教育行政についての調査研究を終了いたします。

説明員入替えのため、暫時休憩といたします。

午後1時46分 休憩

午後2時00分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 福祉行政についての調査研究 \*\*\*\*\*

次に、福祉行政について調査研究を行います。

福祉支援体制について、執行部より御説明はございますか。ないですか。

ないようですので、それでは本件につきまして質疑を希望される方の発言を許可いたします。ありませんか。

○立川委員 障害者の総合支援のお話だと思いますので、前回もこの議会報告会でお話が出ておりましたので、多分この件だと推察しますので、この辺の事情についてお話を聞いてみると、どうも説明が行き届いてないというか、それについて今回のそういう委託業務を打ち切ったと、そこら辺のことについて御説明いただけたらと思います。

○新庄社会福祉課長 こちら、先ほど委員おっしゃられた委託業務につきまして、備前市でのこれまでの経緯につきまして少し御報告をさせていただけたらと思います。

備前市では、平成18年度から一般相談業務を委託しておりました。その後、受託事業者様からもろもろの事情によりまして委託をお受けすることができない、継続することができないということで、平成31年度、令和元年度をもって辞退されるという申出がございまして、市内の事業所へ打診したところでございます。打診するも手を挙げていただける事業所はなく、閑谷福祉会さんに打診をしたところでした。ところが、相談員さんの人数上、いきなり備前市全域は無理であるということから、令和2年度につきましては日生地域を浜っ子さんに、備前地域と吉永地域を閑谷福祉会さんに委託をしたというところでございます。

そして、令和3年度からは、複雑多様化する社会の中で困難な相談への対応でありますとか、福祉サービス事業所や相談支援事業所への支援などを行うため、基幹相談業務を新たに加えて閑谷福祉会さんへ委託したと。そして、令和4年度からは、発達児童の支援相談を加えて委託しておりまして、令和4年度まではそういった活動のところで業務をしていただいております。

ところが、ここ数年、経費の増額が続いてあることでありますとか、相談業務につきましては大変重要な業務でありまして、ここは直営であるべきではないのかというようなお話がございまして、今年度直営で相談業務を行うということになったという経緯でございます。

○立川委員 18年当時から委託を始めたよ、途中で委託は辞退されました、31年、それから令和3年度以降、4年度になって相談支援員の人件費も高くなった、経費も上がったということで、委託をしないで直営できるようにしたと、そういう流れを今御説明いただいたんですけども、そしたら、それまで委託していた業者さんといったらおかしいですけど、委託先についてそういう丁寧な説明はされたんでしょうか。時系列で言えば、3月末までに委託契約書を出さない、見積りと。出したところ、いや、もう直営ですと、その辺の非常に時間的なずれと申しますか、受託先にしても、相談員さんを手配したりとかそれぞれのことをしておられるのに、突然と。丁寧な説明をしたという自負はございますか。されましたか、実際に、丁寧に。打ち切りま

したという最後通告はいいんですけど、それに至る今まで、今おっしゃったような経緯をしっかりと御説明をされたんですわね。その辺はどうか。

**○新庄社会福祉課長** おっしゃられたようなお話につきましては、4月になりまして3回先方さんのほうに出向いておりまして説明はさせていただいておりますが、より丁寧にと言われたら、どこのラインが丁寧になるか分からないんですが、こちらとしては誠心誠意お話をさせていただいたと理解はしております。

**○立川委員** 今お話がありましたように、どこまでということを突き詰めていったらまたしつこいかも分かりませんが、受託者のほうは来るもんだと思って人の手配等々されますよね、普通準備を。委託を受けてから準備はされませんので、市のほうの方針、直営にするという決定をいつ頃されたのかなあと。それから遡ってお話をしないと、じゃあ前もって契約書、見積書を出す前に、市のほうでこういう直営の変更をしていますよと、ひょっとしたら委託はないかも分かりませんよというお話をされとけばいいんでしょうけど、3月末締切りですから出しなさい。出した後で、実は直営ですって言われたら、そこに何かやりきれないものが残ると思うんですけど、その辺の時系列のどういうふうにされたんですか。じゃあ、もともと委託申込み、見積りを出せと言わなければよかったんじゃないかなあというお話だと思うんですが、問題は、その辺の処理についてはいかがですか。

**○大森保健福祉部長** 課長の説明もございましたように、3月の後半ということで、4月に御説明をさせていただいたということで、時間的にはもうちょっと早く御説明をさせていただければよかったかなあというところはございます。

**○立川委員** 本当に出させてから断るといのは、多分大変両方にとってデメリットしかないと思いますので、今求められているのは透明性なんで、何で事前に予告を打たなかったのかなあという思いがしてしょうがなかったんですけど、今部長がおっしゃいましたように、すいませんと言われればもうそれ以上何もないんですけど、ただ、これが障害者の自立支援法のことだけじゃないとお聞きしているんですが、何か大きく変わった部分があるんですか。例えば、総合事業にしてもそうですけど、委託しているところに見積りその他書類を出してくださいと。ところが、出させた、じゃあ4月になった、ごめんなさいね、委託はいたしませんという対応をされた案件がほかにもあるんでしょうか。

自立支援法以外で、総合事業でも結構ですが、そういう福祉関係の分については、1層は市が全部やりますよ、できないから中学校単位で2層でやってもらいますよ、3層でもうちょっときめ細かな小規模多機能の対応をしてもらおうという段階になっているじゃないですか。それを全部市が直営しますよということで、そういった福祉事業をお断りした事例が今年度に入ってからあるんでしょうかというところ。総合支援を問わずです。

**○大森保健福祉部長** 1件、生活支援コーディネーター設置業務委託につきましては、今業務内容、活動していただく地域、そういったものを検討をさせていただいて、委託先と今調整をして

いる件は、1件、生活支援コーディネーター設置業務委託というのがございます。これも早急に調整をさせていただいて実行していきたいと考えております。

**○立川委員** 今お聞きしましたらほかにもありそうなので、そこら辺、考え方として直営にされるのはいいと思いますけど、もともと直営で手が回らないから民間の福祉サービスということでお願いしてきた経緯がありました。今からもあると思います。ところが、それを直営にする、理由を今聞きましたけど、経費が高いということで、果たしてそれでいいのかなという思いがありまして。実はそういう人たちにお話を聞くと、やっぱり不信感しか残らないんですね。事前説明はない、出せというて出した、ペケにした、事後説明で了解してくれえということだけなんで、その辺、今後協力しないよという人たちを生みそうで、その辺の考えはどうですか。損得じゃないですけど、経費面で切りましたというお答えだったんで、それは考えの中に入ってらっしゃいますか、入ってらっしゃいませんか。協力を得られる人が1人減り、2人減りと、マイナス面はお考えされませんでしたでしょうか。

**○大森保健福祉部長** 福祉法人にお世話になりながら備前市の福祉行政につきましても行っているとございますので、そのあたりにつきましては今後とも御理解、御協力をいただかなければ運営はできませんので、そういったものも含めましてそういう御説明をさせていただいておるようなどころでございます。そのあたりは十分気をつけていきたいと考えております。

**○立川委員** 本当にこういった事業は大事な事業になっていくと思いますので、むしろ本当に多機能でどんどん、どんどん小さくなって、多様化といいますか、対応が難しくなって、市の直営でももうどんどん、職員が何人おっても足りないという状況を手助けしていただいていますので、どうか関係を修復して良好な関係にされたらなと思います。

今私ごとですが、昨日も1件福祉法人の監査に行きまいりましたけど、明日またあるんですけど、どうも役所と良好な関係ですよ、そうでないと福祉は進みませんので、そういう思いで今後しっかりそういう業者さんもケアしていただくことをお願いしときます。これをお願いしときます。

**○中西委員** 全国で基幹相談センターを市が持っている、自前でやっているというのはどのくらいの割合ですか。

**○新庄社会福祉課長** 古いデータになります、令和2年4月時点の厚生労働省の資料提供になるんですが、全国1,741市町村のうち基幹相談支援センターを設置しておる市町村は778市町村でございます。1,741のうち778、44.7%が設置しております。この778市町村のうち、直営による設置はおおむね17%と、この時点のデータになりますが、778市町村のうち直営による設置は17%ということになっております。

**○中西委員** 残りの83%は委託事業になっているというふうになるわけですね。どうしてこれは委託事業になるんでしょうか。

**○新庄社会福祉課長** 職員でそういった人材がないでありますとか、予算の確保が難しいであ

るとか、もしくは近隣にそういった委託先がないとかが考えられると思います。

○中西委員 予算の審議の中で、委託じゃなくてやはり直営でやるべきだと、それだけの職員をそろえるべきだということを私は申し上げました。しかし、当時それだけの職員はいないと。であれば、障害者の総合支援のサービスが機能しないということになってくるので、行く行くは中で養成しながら委託に出すことについては賛成をした立場です。そういう立場にあるんですが、なかなか人がいないという中で、今回直営に出すということは、職員が確保されたのか、予算の確保ができたのか、何かその裏づけはあるんでしょうか。

○新庄社会福祉課長 現在の社会福祉課内の相談支援の職員につきましては、正職員の社会福祉士が1名おります。明日から1人、別の部署から社会福祉課に社会福祉士が1名、6月1日付で勤務をしていただけるようになります。それから、同じ課内になりまして、係は違うんですが、正職で社会福祉士と精神保健福祉士を持っておる職員が1名、保育士と幼稚園教諭を持っておる職員が1名、それからこれも兼務になるんですが、相談支援専門員の資格を有しておる者が1名おります。それから、会計年度任用職員でいいますと、相談支援専門員が1名、それから会計年度任用職員で社会福祉士と精神保健福祉士を持っておる職員が1名。相談体制としては、この今申しあげました職員で体制整備をしましたので、対応していけたらと考えております。

○中西委員 ほかから1名持ってくるとなると、そこはまた欠員ができるわけですけど、何か新たな人材の採用というのは考えておられるんですか。

○西上委員長 暫時休憩します。

午後2時20分 休憩

午後2時21分 再開

○西上委員長 再開いたします。

○中西委員 閉谷福祉会に委託料として出していた金額ですけども、この3年間幾ら幾らの委託料だったでしょうか。

○新庄社会福祉課長 令和2年度が815万2,760円になります。令和3年度が1,929万1,000円です。令和4年度が2,326万5,200円となっております。

○中西委員 5年度の予算は幾らでしたか。

○新庄社会福祉課長 2,361万480円です。

○中西委員 人件費としては1人分だけですか。

○新庄社会福祉課長 基幹相談の業務に携わっていただける方の人件費であるとか、一般相談の業務に携わっていただける方の人件費でありますとか、令和4年度につきましては発達児童支援コーディネーターの業務に携わっていただける方の人件費以外に事務費がございます。

○中西委員 基幹相談は1人、一般相談も1人なんですか。それとも人数は複数名だったんでしょうか。

○新庄社会福祉課長 一般相談は複数名なんですが、曜日で人が入れ替わるといいんでしょうか、

受けていただけるというような形の体制を取っておりました。

○中西委員 基幹相談は何人ですか。

○新庄社会福祉課長 1人です。

○中西委員 あと、発達相談は1人ですね。

これはしかし、当初2年からこういう体制ではなかったですよ。今言われたように、4年度から発達相談が入ってきた。だから、だんだん増えてきたのはそれなりの理由があるわけですよ。今の金額になっているわけですよ。この基幹相談と一般相談と、それから発達相談の人を含めて2,300万円台になってきたということですよ。

それだけの仕事量があったということですか。ここははっきり。

○新庄社会福祉課長 はい、そのとおりでございます。

○中西委員 そうなってきましたと、先ほどから少し言われましたけども、社会福祉士が正職員で1人いて、あと会計年度任用職員とかいろいろ何人か出てきますけども、ほかの仕事を兼務しながら、今言われたような、少なく見積もっても3人は必要なわけですから、それだけの仕事量こなせるものなんですか。

○新庄社会福祉課長 正職の相談支援に関わる正職員、社会福祉士につきましては相談業務のみで、事務系の仕事はもう全部一般事務職で対応するように事務分掌を変更して対応しております。

○中西委員 正式な職員の社会福祉士にしても2人しかいないということになってきますよね。あとは少なくとも基幹相談が1人、一般相談が1人ないし2人ぐらい、それから発達相談が1人、3人から4人分ぐらいの仕事があるわけで、2人が入ったとしても、あとどうしても2人分ぐらいの仕事が残ると。これはどうされるんですか。

○新庄社会福祉課長 先ほど委託のほうで申しあげました基幹相談1人、一般相談1人とかという人数になるんですが、こちらの方々につきましては、もう月曜から金曜までフルに来られておったのではなく、週に4回でありますとか、週に3日でありますとか、そういった形での相談の対応をさせていただいておりましたので、1人が週5日の2人分とかという計算にはならないのかなと思います。

○中西委員 もしこれでできるのであれば、委託事業なんかに出さなくて自前でやればよかったです。それは予算のつけ方がおかしかったということになるわけですよ。だけど、そうではなくて、本来は委託に出さなければ回らないものだったと。だから、委託契約を結ばなかったことよって4月はほぼ相談を受けることができなかったということなんじゃないですか。福祉のサイドの相談は途切れることができないわけです。道路であれば壊れていても1か月置いとって、そりゃあ不自由はするかも分かりますけども、それはそれで1か月後に修理をしてあげればできる。しかし、福祉の障害を持った方の相談というのは継続しているわけですから、その継続性を担保するためには委託契約なりを結ぶ必要があった、あるいは今言ったように独自でやるんで

あれば一般会計の5年度の予算のところでもそういう予算をつけるべきだったと。

私が見る限りは、それは委託契約の方向で話があったのを途中で、神の声でひっくり返ったと。というのが、この間、5月20日の議会報告会で話が出たわけです。私も伺ってびっくりしまして、それには委員長の答弁もあったんですけど、私はこの31日の議会で委員長の許可を得て少し話を聞かせていただきますということを答弁させていただきました。中断があったということ、それから契約を結ぼうということで話が進んでいた閑谷福祉会さん、これは大変心外な思いだろうと私は思うんです。これだけの人の人件費をどうするんかというのは、社会福祉法人にとっても大きな問題だったでしょうから。もうなかなか修復は難しいんだろうと思うんです、こういうことになってしまった以上。備前市も、過去には浜っ子作業所の件で閑谷福祉会さんにお世話になっている経緯があるわけですから、これは私は備前市が責められても仕方がないし、障害者の方からすれば大変不安な思いをしておられるということだと思うんです。

この委託契約をしないといった人には経緯を伝えてあげないといけない。そこでは、職員の方も私は踏ん張っていただく必要があるんじゃないかと思います。それから、発達支援の相談員なんて、今いる中には多分いないんじゃないですか。社会福祉士と保健衛生福祉士か、それからあと幼稚園と保育園の教諭の合わせた免許では発達相談の支援員はいないんで。

○浅野福祉事務所長 今まで経験豊かな保育士がかなりいますので、そういったことに対しては保育士を活用して今後対応していきたいと考えています。

○中西委員 この発達相談支援員というのは、どこか研修を受けないといけないんじゃないん。

○浅野福祉事務所長 以前も保育士のほうでこういった業務をしていた経緯もありますので、長年発達障害の方を保育園とかこども園で担当した研修も積んでいる方なので、そちらで対応していきたいと考えております。

○中西委員 あと障害者の相談支援員も、何か一定の講習なり研修が必要じゃないですか。

○浅野福祉事務所長 障害者のほうは、県のほうで初任者と、5年以上になると現任者とかということで、経験を積んでいくとそういった研修を受けると。現在、初任者の研修を受けた者が1名と、現任者の研修を受けたベテランの職員が1名在籍していると。ただ、現任者は、週2日の勤務になっているというところであります。

○中西委員 あと、そういう相談業務に携わる者としての研修を受けるような体制は取れているんですか。

○新庄社会福祉課長 先ほど所長が申しあげました初任者研修なんですが、こちらは岡山県の相談支援従事者の初任者研修というもので、対面の講義が5日から6日程度、それから施設さんへお邪魔して実習が2日程度と、あとレポートがあるんですが、こちらのほうに今年度2名申込みをしております。それからもう一つ、障害児の相談支援研修がこれも県のほうであるんですが、まだ5年度の実施要項が出来上がっておりませんので、確認出来次第こちらのほうも申込みをしたいと考えております。

○中西委員 どちらにしても、無謀な運転ですわな。研修に今年行かそうと思う。もう既に受けているのがいるんだというんだったら独自にやっても私は別に構わんと思うんですけども、無免許運転としか言いようがない。

それから、もう一つ、人事ですね、6月では人事は少しされるんですか。人事異動が1人はある。あと課の中で係が違うけどもという話がありましたけども、それはこの相談業務に当たるといことでのそういう人事がされるんでしょうか。

○新庄社会福祉課長 係の違う職員につきましては、4月の時点で既に兼務辞令が出ておりますので、対応はしていただけるというところでもう話は進めております。

○中西委員 他の部署から来たのはどこから来るわけですか。1人どっか社会福祉士を抜いてくるといことになると、いるのは地域包括か、病院か。

どちらにしても、社会福祉士はこの厚生文教委員会の所管するセクションにしかないわけです。そこは減るわけですから、それは何らかの手当てをする必要があるんじゃないかと。

○西上委員長 暫時休憩。

午後2時37分 休憩

午後2時38分 再開

○中西委員 ここで問題になるのが質の担保なんですね。誰でもかれでもというわけにはいかない。それから、相談業務に乗るにしても、障害者の方との信頼関係をつくる上でも何年間かのキャリアが必要でしょうし、継続した相談ということになっていくと、一般職の皆さんのように2年、3年で職場をころころと変わってはこの相談業務には対応できないわけです。ある意味で言えば、5年、10年ぐらいのスパンでおってもらわないといけないという、それが質の担保につながっていくんで、そこらあたりはどのようにお考えになつとられますか。

○新庄社会福祉課長 それにつきましては、我々一般事務職員と相談業務をされとる社会福祉士との人事異動のスパンを長くしていただけるように人事へは話をしていっております。

○中西委員 この問題は議会報告会で出されましたけども、この担当職員のところでの責任の問題は全くないと言うつもりはないんですけど、今まであまり人材を育てて来てなかったということと、今までの経過をきっちり市長に説明すべきで、理解してもらうべきことだったんじゃないかなと。その点はあるにしても、大きな責任は、これはもう市長サイドで決まったことといこと言われてますんで、私はその備前市としての責任を大きく感じるところです。大変残念な今回の出来事だったと思います。

○西上委員長 ほかに質疑を希望される方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で福祉行政についての調査研究を終了いたします。

以上で本日の所管事務調査は終了とし、ここからは報告事項をお受けいたします。

説明員入替えのため、暫時休憩といたします。



午後2時40分 休憩

午後2時55分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

レジュメに沿って各課より順次御報告を願います。

なお、報告事項ごとに質疑を行い、質疑が終了した案件の説明員におかれましては、都度御退席いただいて結構でございます。

それでは、年代別投票率について、選挙管理委員会から御報告願います。

○田原市民課長 選挙管理委員会事務局より平成31年4月以降に執行された選挙の年代別投票率について御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

選挙ごとに年齢の20歳から89歳までを10歳刻みで集計し、18、19歳と90歳以上の区分でも算出しています。選挙の種類によって投票率の水準に差異はありますが、全ての選挙で投票率が最も高かったのは70歳代でした。50歳から80歳代はおおむね全体平均を上回っていました。一方、いずれの選挙でも若年層の投票率はほかの年代と比べて低い水準にとどまっています。若者に対し、選挙の大切さや投票参加の意義を伝え、関心を高めてもらうことが重要と考えています。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○丸山副委員長 投票率が低いなというのをいろんなところから聞きまして、ただ年代別であるとか市長選であるとか県議選であるとかっていうので区別はできるんですけど、もう一つ地区的にというのはどうなんだろうかなというのが少し疑問に思うところではあるんですが、そういったのは今分かったりしますか。というのが、本当にどここの地区が低いなあとかっていうのが、例えば選挙区が遠いとか、投票所が遠いとか、いろんなことがあるかと思うので、そういったところも気になって、年代別もしかりなんですが、地区的なものが知りたいなと思ったりしたもんで。ひとつ資料としては本当に助かります。ありがとうございます。

○藤森市民生活部長 地区別と申しますか、投票所別には選挙ごとに集計をしております。またそちらについては提出をさせていただきます。

○丸山副委員長 お手数かけますがよろしく願います。ありがとうございます。

○西上委員長 そのほかはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

補正予算について、日生総合支所より御報告願います。

○竹林日生総合支所長 皆様のお手元にお配りしています資料を御覧ください。

日生町寒河地区に完成しておりますスケボ一場に接続する道路につきまして未舗装部分がある

ものですから、このたび6月の補正予算により舗装をさせていただきたいと思ひまして御報告させていただきます。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 図面を見させていただきました。1次舗装、2次舗装という2段階でされるということだと思ひんですけど、これは舗装されるとここへ利用される方が車を駐車しないのかというのが気になったんですけど、駐車場は特別にはこれはなかったと思ひますので、例えば総合公園のほう、野球場の裏とかという駐車場だと思ひんですけど、その辺の対策は何か考えておられるんですか。舗装したら絶対止めますよ、これ。

○竹林日生総合支所長 スケボー場に関しましては、北側半分ぐらいが駐車場になっております。あと、道路につきましても路上駐車につきましても、今後関係機関とも調整の上、駐車禁止であるとかその辺のことも考えての対応をさせていただければと思ひます。運動公園とかにつきましても、ちょっと距離的にもありますので、その辺につきましても関係機関との調整をさせていただければと思ひております。

○立川委員 北半分ぐらい駐車場ということなんですけど、しっかり事故のないように、近隣の迷惑にもならないように、例えば区域を指定するとか、これは絶対舗装すると車入ってきちゃうんで、その辺だけ気になりますので、よろしくお願ひします。

○西上委員長 ほかに質疑のある方の発言を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

学校給食共同調理場の進捗状況について、教育総務課より御報告願ひます。

○竹林教育総務課長 それでは、学校給食共同調理場の進捗状況について報告いたします。

令和4年度の予算で繰越明許費としまして令和5年度に3,000万円の予算の繰越をしているところがございます。そのうち一部で基本設計のプロポーザルを現在発注しているところがございます。6月13日を締切りとしまして技術提案をいただくこととしております。その内容につきまして6月26日を予定として審査をすることとしております。なお、審査員につきましては、副市長2人、それから教育長、総務部長で、現場を代表しまして吉永中学校の校長に審査をお願いしているところがございます。今後基本設計、業者が決まりましたら成果物として基本設計いただき、その中で新築なり改修といった方向性を決めまして実施設計という流れを予定しております。

共同調理場につきましては以上ですが、報告事項として項目に載せてはおりませんが、追加で報告を2点ほどさせていただきます。

まず、1点目につきましては、今年度の事業で新規事業としまして令和6年度の新小学1年生に向けて通学用かばんの支給事業というのをやることとしております。本日その予定しておりますモンベル社の製品の見本をお借りできましたので、委員の皆様方に御紹介と、休憩時間にでも

触っていただきまして、こういうものを配るんだなというのを見ていただけたらなと思ひまして用意しております。

それからもう一点、昼食代のポイント支給事業についてでございますが、4月1日時点の住民票のある児童・生徒を対象に4月20日に1学期分、4月1日から8月31日までのポイントについて付与したところでございます。総数1,852件で、ポイントの金額ベースでいきますと5,359万1,050円をポイント付与しております。

それから、4月中の欠席分、備前市立の小・中学生に対する4月の欠席分につきましても、5月16日に最初の付与をしたところでございます。人数で390人分、金額にしまして35万500円分を欠席分として付与いたしました。

第1回目ということで報告させていただきました。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたしますが、これは順番に行きましょうか。

学校給食共同調理場の進捗状況について、質疑のある方の発言を許可いたします。

○青山委員 先ほど審査員の中に吉永中学校の校長と言われたと思うんですけど、これは伊里中学校の間違いでしょうか。

○竹林教育総務課長 吉永中学校の校長が、現在学校給食会の会長ということで代表しておりますので、その校長に依頼をしたということでございます。

○立川委員 今お聞きをしました。基本設計のプロポーザルを6月26日ということで、今の段階でどのぐらい業者かつかんでおられたら教えてください。

○竹林教育総務課長 1次審査ということで、要件を満たした業者4社から手が挙がっております。いずれも書類上の審査は通過しましたので、4社が2次審査に進むということでございます。

○立川委員 4社ということなんですが、地元業者とか県外とか、そこら辺言える範囲で。言いくそうやから、地元業者は入っていますか。

○竹林教育総務課長 お答えしにくいので、申し訳ございません。

○中西委員 先ほどの御説明ですと、新築、改築というふうなことをおっしゃられたんですけども、これはプロポーザルで新築、改築も両方とも一緒に出しているんですか。

○竹林教育総務課長 提案の内容としましては、新築、改修を問わず、どちらでも提案いただけるように。ただ、選定の基準としましては、この先10年、20年使っていく中でランニングコストも含めて費用対効果の高いものを提案くださいということで、整備の仕方についてはどちらでも構わないというようなことで公募しております。

○中西委員 これは面白い公募ですね。私も初めて見ました。新築、改修どちらでも費用対効果のいいところでなんていうのは、いまだかつて私はそんなのは見たことがない、聞いたことがない。教育委員会が新築でいく、改築でいく、その上で公募を出してくるというのが普通ですけど、これは何かそういうのが業者にお任せという、つまり教育委員会の能力を超えているんで業

者にお任せしますということをおっしゃっておられるような気がするんですけど、これは教育委員会の中で意見がまとまらなかったんですか。

○竹林教育総務課長 整備の仕方としていろんなパターンが想定される中で一番いいものを選ぶための手段としまして、恐らく前例がないようなことだとは思いますが、初めてのやり方でやっているということでございます。

○中西委員 教育委員会としては結論が出ていないと、議員の皆さんの御意見はどうかということぐらいは、前もって委員会に出していただきたいなど。議員の皆さんとよく相談しながら進めると言いながら、よくこんなが私はできたものだと、甚だ私はもう不思議でかありません。次回からはそうしていただきたいなど、これはもう備前市の名誉の問題ですよ。

次回からはいいですね。

○石原教育振興部長 しっかりと受け止めさせていただきたいと思います。今後につきましても御相談をさせていただきたく思っております。

○中西委員 終わってからいつもそういう説明を聞きますんで、言う前に私は聞いてほしかったなど。この共同調理場なんて、もうすったもんだ、もめにもめた議案じゃなかったですか。それがこの1年間ほったらかしておいて、今さらこんなような形はないでしょう。もう備前市の恥をさらしたもんですから、私はもうこれ以上よう言いませんわ。入札やめろとも言えませんし。

あと、これは何か条件がついているんですか、金額的には。前、すったもんだ話があったときには、たしか15億円かそこらぐらいの金額が言われていたような気がするんですけども。

○竹林教育総務課長 プロポーザルを実施するに当たっての目安としましては、10億円以下ということで目安としては提示しておりますが、そこは予算の関係もございまして、その10億円なりを確約したものではありませんということで案内をしております。

○中西委員 もめたときに15億円という話があって、今になって10億円以下、つまり今日の図書館の建設の話聞いてみても、資材は3割ぐらい高騰しているというようなことも含めて話をしておられましたけども、これは新築ではないと私は思ってしまう。15億円で考えていたということを思えば、今回は新築はないのかなど。金がなくなってきたんですかね。

○竹林教育総務課長 規模感につきましては、ほかの大きな事業との兼ね合いも財源としてはあるかと思えます。教育委員会としましても、そういった財源との兼ね合いも考えながらというのは仕方なしにでも出てくるというところで、好きなだけいけるというわけではないということで御理解いただけたらと。

○中西委員 図書館の話にしても、今まで言われていた18億円が恐らくもっと大きな数十億円になっていくんだろうと。備前焼ミュージアムについても、15億円程度だったものが25億円と今も言われているわけですから。これはしかし、子供にとっての給食、備前市全体の給食をどうするんかというところから話がなされてきた調理場の整備ですから、長年使っていくとすればそれなりのものを造る必要があるんじゃないかと。

今さらになってこんな話をそんな程度でされたんじゃあ、教育行政に責任を持つとるなんてどこも言えないんじゃないかと思います。

○西上委員長 共同調理場はもうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、追加の報告事項に移らせていただきます。

令和6年度小1の通学かばん、モンベル社のかばんについての質疑をお受けいたします。

○草加委員 議員は見てもいいということなんですけども、一般にも開放されるんですかね。

○竹林教育総務課長 今後こども園、保育園に通われている子供さんの保護者の方には、こども園なり保育園に数日ずつでも物を回して見ていただく機会というのをつくりたいなと思っています。近日中に、3色あるかばんの色の希望調査のような形で投げるタイミングに合わせて実物を確認いただいて選んでいただくというのを今考えているところです。園に通われてない子供さんの保護者の方には、最終的には事務局でも何日から何日の間ということでの御案内ができたかなということ考えています。

○草加委員 例えばなんですけども、市内の小学校とかに通わない、私立の岡山市のほうに通うような方も支給の対象になっていたでしょうか。

○竹林教育総務課長 現在では、あくまで全員に一旦希望調査を取りまして、希望する方は全て対象にしていくと。要らないと言われる方にまでというのはございますので、希望する方に全員に支給できればということ考えています。

○立川委員 支給する通学かばん以外は駄目ですよということではないですよ。ということになってくると、今回サンプルがあるらしいですけど、支給されたかばんと、じいちゃん、ばあちゃんか買われたランドセルと混在するという、そういうことでいいですかね。

○竹林教育総務課長 立川委員のおっしゃるとおりで、併用でどちらでも使うことが可能ということで、選択肢の一つで使っただけなら。軽いとか、そういった使い分け、季節によってとか学年によってとか使い分けることもできるんじゃないかなあと考えております。

○立川委員 それでは、選択肢の一つとして通学かばん支給の分をもらうよと、そういう解釈でいいわけですね。これがいいんや、これ買ってって言われればそれはそれでまた別の問題。選択肢としてされるということになれば、いいよと言われた方については何も補助がないという状況でいいんですかね。

○竹林教育総務課長 それは、何も無いということにはなりますが、後になってやっぱり欲しくなるというのは、周りの子供さんいっぱい使っていると後で欲しくなるというようなこともあり得ますので、もしお尋ねになられると、私たちとしては、そりゃあどうぞ、もらっとくほうかというような案内の仕方になるんじゃないかなあと考えています。

○西上委員長 そのほか質疑のある方の発言を許可いたしますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ないようですので、次の追加報告のほうに入らせていただきます。

給食代のポイント付与についてのことで、質疑のある方の発言を許可いたします。

**○青山委員** 昼食代ポイント付与、欠食分が390人と言われたんですけど、主な理由が分かれば教えてください。

**○竹林教育総務課長** 各学校から出席簿によりまして欠席日数を確認しており、理由の部分につきましては、個人情報ということで学校からは聞かないようなことでいっておりますので、直接の理由はこちらとしては把握しておりません。ただ、学級閉鎖等があった学校もございますので、そうやって1日クラス全員が休んでいるようなこともございますので、若干最初の4月分ということで最初なので多いか少ないかがなかなか分からない部分もございますが、そういったことも一部ありますので、来月以降が減ってくるのがいいのかなあとは思っていますが、その傾向については初回ということでまだ分かっておりません。

**○西上委員長** そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

補正予算について、教育DX推進課より御報告願います。

**○行正教育DX推進課長** 教育DX推進課より次回定例会に提案します補正予算につきまして主なものを説明させていただきます。

市内の学校におきましては、ICT機器を活用した授業を推進するために教職員を支援するICT支援員を学校に配置するとともに、ICT機器の不具合など学校からの問合せを受け付ける窓口を設けるなど、学校におけるICTの活用の支援に取り組んでおります。

この取組につきましては、昨年度までは事業者へ業務委託してまいりましたが、このたびICT支援員などを直接雇用する形態に変更するため、このたび会計年度任用職員に係る人件費、研修会講師謝礼等を計上するとともに、これに伴いICT業務支援委託料を減額するものです。

**○西上委員長** この報告につきまして質疑のある方の発言を許可いたします。

**○中西委員** 費用対効果はどうなんですか。

**○行正教育DX推進課長** 昨年度の実績と比較しますと、昨年度が5,375万円の委託料でございました。こちらが、今回の補正予算によりまして3,600万円程度に減額されますので、約1,700万円程度の減額になっております。

**○立川委員** 費用対効果のお話で5,375万円、今年度は3,600万円ということだったんですが、相談件数はどのくらいあるもんなんですか。それで、どのぐらいを予測されておるんでしょうか。その辺分かりましたら。

まず、実績からいきましょうか、昨年。

**○行正教育DX推進課長** 今手元に資料がございません。申し訳ございません。

**○西上委員長** 予算のところをお願いします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、三石でのプロジェクト未来遺産登録証伝達式について、地域教育課より報告願います。

**○池田地域教育課長** 以前厚生文教委員会でお伝えしていました三石でのプロジェクト未来遺産登録証伝達式ですけども、5月22日に三石ふれあいセンターにて予定どおり実施することができましたので、実施報告についてお知らせいたします。

伝達式は、三石中学校の3年生のお二人、生徒会の会長さんと副会長さんが司会していただき、日本ユネスコ協会連盟のほうから登録証、記念プレート並びにお祝い金の目録等をいただきました。この会の中では、昭和25年の昔の三石の映像の上映とか記念講演、三石の歴史写真パネル展、三石灯りの街の点灯デモンストレーションなども行いました。この会に、式典には備前市を代表しまして杉浦副市長、それから守井市議会議長、松畑教育長が祝辞を述べられたほか、地元のゆるキャラであるミタゴン等にも出席をしていただきました。

この日は非常に悪天候になったために参加者が危ぶまれたんですけども、小・中学生を含む約100名の方に御参加いただきました。厚生文教委員会からも立川委員に来ていただきました。

この日、未来遺産の選考委員を代表して北海道大学の西山教授に選考理由の説明と今後に向けた提言等をいただきました。備前市が持つ潜在的な価値について多角的な形で解析した結果についての御説明があり、今後の特にまちとそれからまちの歴史を育てていっている人とかに視点を当てた形での示唆に富んだ内容の御提言をいただきましたので、現在この内容をいろいろ整理しながら今後の施策の中に生かしていきたいと考えております。

本件に関しましては、5月24日の山陽新聞に写真つきで記事も掲載されましたが、備前市の公式フェイスブックのほうに、より詳しい写真つきで記事がありますので、お手元の資料にアドレスを載せておきましたので御覧いただければと思います。

今後については8月11日から13日に三石写真美術館を三石公民館で、9月9日に三石灯りの街を三石中学校グラウンドなどで開催する予定にしておりますので、未来に向けた人材育成と地域の活性化に向けて私たちも伴走支援して進めていきたいと思っておりますので、委員の皆様にもどうぞよろしく願いいたします。

**○西上委員長** 登録証伝達式について質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で報告事項を終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後3時26分 閉会